

むつ市議会第259回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和6年3月1日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 11番 野 中 貴 健 議員
- (2) 9番 富 岡 直 哉 議員
- (3) 12番 佐 藤 広 政 議員
- (4) 7番 住 吉 年 広 議員
- (5) 5番 濱 田 栄 子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	川西伸二
教育長	阿部謙一	代査委員	齊藤秀人
選挙管理委員会委員長	畑中政勝	農委員会委員長	坂本正一
政統括策監	吉田真	総務部長	吉田和久
デジタル政監	藤島純	企画政策長	角本力
財務部長	松谷勇	民生部長	斉藤洋一
福祉部長	中村智郎	健康づくり推進部長	菅原典子
子どもみどりもい長 smile office にりつこ長	吉田由佳子	経済部長	立花一雄
都市整備部長	木下尚一郎	建設技術長	小笠原洋一
川内庁舎長	杉山郷史	大畑庁舎長	高杉俊郎

協野沢 事務所 長
 舎所 長
 選挙管理員局 長
 農委事務局 長
 農委事務局長部 長
 上局民理 道長部 長
 下水生 務理課 長
 道進生理 員務課 長
 上水政推民副 道進生理 員務課 長
 教委事務 員務課 長
 下水政推民副 道進生理 員務課 長
 上水水總 務務 長
 下水水總 務務 長

小田晃 廣
 工藤淳 一
 成田 司
 中村 久
 一戸 義 則
 川島 一 彦
 畑中 俊 彦
 太田 貢
 川森 恒 太

計者
 委員長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長
 部長

千代谷 賀士子
 伊藤 恭 雄
 伊藤 大治郎
 石橋 秀 治
 鷺 岳 彰 丸
 柳 谷 真 吾
 宮 下 圭 一
 徳 学
 川 畑 千 菜 美

事務局職員出席者

事務局長
 主任
 主任

佐藤 孝 悦
 澁川 紋 子
 井田 周 作

主任 長
 主任 査
 主任 任

中野 敬 三
 畑中 佳 奈
 浜端 快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、野中貴健議員、富岡直哉議員、佐藤広政議員、住吉年広議員、濱田栄子議員の一般質問を行います。

◎野中貴健議員

○議長（富岡幸夫） まず、野中貴健議員の登壇を求めます。11番野中貴健議員。

（11番 野中貴健議員登壇）

○11番（野中貴健） おはようございます。11番、市誠クラブの野中貴健でございます。むつ市議会第259回定例会において一般質問を務めさせていただきます。通告に従いまして、2項目7点の質問をさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお

願いいたします。

昨日、メジャーリーガー大谷翔平選手が結婚を発表しました。突然の発表で、日本のみならず世界中で祝福している様子がメディアを通じて伝わってきます。我が家の中でも話題は大谷選手、世の中の女性が大谷選手の結婚でがっかりしている様子をテレビで拝見。私の妻も、今日高校の卒業を迎える娘も、それは同じ。そればかりか、私を見てため息をついているのは、なぜなのでしょう。答えは分かっています。ジェラシーを感じる小物のたわ言はこれくらいにして、早速質問に入ります。

まず1項目めの消防団についてお伺いいたします。地域の安全確保に欠かせない組織、消防団。火災が起きた際、いち早く現場に駆けつけることができるのは、消防団が地域に密着した地域住民による組織だからでしょう。その活動範囲は、火災現場だけではなく、海や山での行方不明者の捜索、地震や台風、近年増加している豪雨災害などの被災地などで救助活動や負傷者の応急処置、避難誘導、警戒巡視、後方支援など、幅広い役割を担っています。1月に起きた能登半島地震の活動はもとより、当地域においても令和3年8月に発生したむつ市・風間浦村豪雨災害での生活用水の搬送や家屋等の土砂撤去活動などを行った姿を見て、改めて消防団の必要性を感じたところであります。

しかし、そのなくてはならない消防団員の数は、全国的に減少の一途をたどっています。理由としては、人口減少や少子高齢化が主ですが、ほかには消防団活動により仕事との両立が難しそうだから、地域への意識が低くなっているから、消防団の存在や消防団活動の広報が不足しているから、昔から地域にある組織で入りにくそうだから、体力的にきついイメージがあるからなど、様々な要因も考えられます。

以上のことを踏まえて、1点目、消防団員減少への対策について、2点目、分団の統合について、3点目、団員の定年について、4点目、機能別消防団員についてをお伺いいたします。

2項目めの除排雪についてお伺いいたします。近年は、冬期間であっても雪があまり降らない、積もらない日が多く、市民の皆様の雪かき作業とむつ市の財政に対しては優しい状況になっております。一方で、困っているのはスキーヤーやスノーボードなど、ウィンタースポーツを楽しむ方々です。今期の市内の小学校のスキー教室は、ほとんどの学校で中止になったと伺っております。「せっかく買ったのに残念」との声や、「年数回しか使わないのに出費が大きい」など、スキー教室の是非については様々な声がありますが、今日はその話は置いておいて。

さて、今冬の雪不足で一番悩ましいのは、除排雪業者ではないでしょうか。左官業、塗装業、運送業等々、冬期間のつなぎの仕事として除排雪の作業に協力しているものの、雪がないため途方に暮れる日々で、最低保証があるとはいえ、重機等の維持のため、経費にも足りないと聞いております。

以上のことを踏まえて、2項目の除排雪についての1点目、除雪について、2点目、排雪について、3点目、市における最低保証額の算定方法など、除排雪業者への最低保証についてをお伺いいたします。

以上、2項目7点をお伺いいたします。これで壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、消防団についてのご質問の1点目、団員減少への対策についてお答えいたします。消防団

員を長期的に確保していくためには、若手の人材の確保が重要であると認識しており、年間を通じてポスターの掲示やリーフレットの配布による広報活動のほか、令和5年10月にしもきた克雪ドームで開催しましたむつグラマラスフェスティバル2023におきまして、総務省消防庁の消防団入団促進広報事業を活用し、下北消防本部主導による消防団促進広報イベントを実施するなど、消防団への関心を持っていただくため、様々な取組を行っております。

また、令和5年1月から、むつ市消防団応援の店事業を開始しており、令和5年4月1日からは消防団の処遇改善を図るため、年額報酬額及び出勤報酬額を国で示す基準額に準じた報酬体系にするなど、様々な取組を通じて団員確保に努めております。

次に、ご質問の2点目、分団の統合についてお答えいたします。消防団からの要望に基づき、令和4年4月に大畑消防団の第4分団と第8分団が分団統合し、令和5年4月に川内消防団の第11分団と第13分団が分団統合しておりますが、現時点で分団統合に関する要望はありません。

次に、ご質問の3点目、団員の定年についてお答えいたします。消防団員の定年につきましては、むつ市消防団条例第8条の規定により、団長及び副団長の定年は70歳、それ以外の階級にある団員は65歳となっておりますが、市町村により異なっており、定年制を設けていない市町村もあります。

令和元年12月13日付で消防庁長官より発出されております「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について」によりますと、社会環境の変化等に伴う退団等への対応としまして、消防団員の定年年齢の引上げや定年制の撤廃について、必要な措置を検討することと通知されておりますことから、市としましても消防団の意見を十分お伺いしつつ、令和6年度から協

議、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、機能別消防団員についてお答えいたします。現在むつ市消防団においては、機能別消防団員制度はありません。しかしながら、令和6年2月6日付で消防庁長官より発出されております「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について」により、幅広い住民の消防団への入団促進への対応としまして、機能別消防団員等の導入活用による地域防災力の確保について積極的な検討を促されております。

また、消防職員や消防団員のOBを火災や大規模災害時に限り出動させるといった取組事例もありますので、市の地域防災力を維持するため、機能別消防団員の在り方について、消防団の意見を十分お伺いしつつ、こちらも令和6年度から協議、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、除排雪についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） おはようございます。除排雪についてのご質問の1点目、除雪についてお答えいたします。

除雪の出動基準といたしましては、おおむね降雪量10センチメートル以上であって、積雪状況、気象情報等により、雪が降り続くことが予想される場合や、地吹雪等により交通に支障を及ぼすと判断される場合は出動するものとしております。ただし、交通量の少ない路線におきまして、日中の気温上昇が見込まれるなど、出動基準以上の積雪量でありましても出動を見送るなど、状況に応じたできる限り効率的な除雪に努めているところでございます。

次に、ご質問の2点目、排雪についてお答えいたします。排雪につきましては、除排雪業者から

の申請を受け、職員によるパトロールを実施して、一時堆積場の状況を確認してから出動を指示しております。

次に、ご質問の3点目、除排雪業者への最低保証についてお答えいたします。当市では、持続的な除排雪体制の確保のため、除雪機械に係る人件費や管理費に対し保証を実施しております。算定方法といたしましては、まず過去7年分の除雪委託料実績額のうち、最高と最低を除いた5年分の平均額を算出いたします。この平均額の30%を除雪機械の総数で割り返し、除雪機械1台当たりの最低保証額を算出いたします。この1台当たりの最低保証額に委託業者の所有する除雪機械の台数を乗じまして、業者ごとの最低保証額を算出しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ご答弁いただきました。1項目めの消防団について、順番に再質問をさせていただきます。

消防団に関しては、むつ市議会第243回定例会で佐々木隆徳議員が、むつ市議会第254回定例会では我が会派の佐賀英生議員が一般質問で取り上げていますが、その辺を踏まえて質問させていただきます。

まず1点目、団員減少への対策についてですが、平成31年で993名の団員数があったと認識しておりますが、現在は何名ほど所属しているのか、またその充足率は何%になるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） おはようございます。消防団員数充足率についてお答えいたします。

令和6年1月1日現在、団員数は822人、充足率は65.5%となっております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 充足率が65.5%でしたか。これ定数が1,255名ということなので、要は分母が

大きいから、多分こういう充足率にはなると思うのですけれども、そもそもちょっとイレギュラー的な質問になるのですけれども、この定数というのはいつから定められたものなのか、お答えできたらよろしく願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

こちらの定数につきましては、合併時の定数そのままでございます。それで、合併以前の各市町村で定めた消防団員の定数をそのまま平成17年に引き継いでおりますので、その合算した数字が今日に至るといってでございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） その合併時からの定数を引き継いでいるということですが、相当な年数がたっておりますし、むつ市の人口の減少も鑑みれば、その各地区の定数というのを見直す意味でも、もちろんこれは検討していく課題だと思っております。そうなれば、だからといって充足率が今の65.5%から70%、80%と上がったとはいえ、消防団員の数は変わらないのですけれども、そういう意味でも見直す時期には来ているのかなと思っておりますので、その辺1点要望しておきます。

続きまして、もう一点ですけれども、今日ちょっと佐賀議員おられませんけれども、佐賀議員提案のむつ市消防団応援の店、これ佐賀議員から許可を受けて質問しているのですけれども、この消防団応援の店の事業登録店舗数と団員の利用状況についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

令和6年2月14日現在の登録店舗数は31事業所となっております。団員の利用状況につきましては、全店舗から聞き取りというのは行ってはおりませんが、お店のほうからは数件程度の利用

となっております。このことから、今後消防団応援の店事業のさらなる周知徹底を図りながら、団員の利用促進につなげ、併せまして登録店舗数の増にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。その登録店舗数の31件という数字を聞きました。ちょっと個人的には少ないのかなと感じております。

先日市長が記者会見で発表しました「むちゅば」、ちょっと言いづらいのですけれども、「むちゅば」で、登録しているお店でも紹介していくアプリだということで、ぜひ消防団員の皆様、こちらのアプリにもしっかりと登録して活用していただきたいと思っております。

次、2点目なのですけれども、分団の統合について。先ほどご説明いただきましたけれども、統合については大畑町消防団の第4分団と第8分団、川内消防団の第11分団と第13分団の統合があったと答弁いただきました。大畑消防団第4分団については、先月の10日に新しい屯所が完成し、引渡式が行われ、木野部、赤川地区の新しい防災拠点として、団員をはじめ地域住民にとっても安心できる屯所となりました。シャワーとかいろいろ水洗トイレとか、すごく充実した居住空間のある屯所と拝見しましたけれども、こういう屯所が高台にあるということで、津波にも安心といえますか、備えられるということで拝見いたしました。

先ほどもありましたけれども、現時点で新たに統合に関する要望もないとのことでしたけれども、とはいえ、団員の減少がそのまま進むとお話が出る可能性がありますので、要望があった際は市としてしっかりお答えをお願いいたします。

続きまして、3点目に入ります。団員の定年についてですけれども、一概に定年に関して議論は

なかなか難しいとは思いますが、なかなか各団で温度差があるのかなと感じております。定年年齢の引上げや定年制の撤廃をすれば、現役団員の役職も、やっぱり上がりにくくなるのかなと感じております。答弁にあったように、消防団の意見を十分聞いて検討していただきたいと思います。ここは、これで再質問はありません。

4点目、機能別消防団員についてですけれども、市民の方といますか、定年して退職した方からの話をよく聞くのですけれども、退団しても災害時等で、現場で手伝う気持ちはあると。ただ、手伝いたいだけでも、負傷した場合のことを考えれば、どうなのかとちゅうちょする場面もあると聞いております。機能別の消防団員があることにより、その不安解消になると考えますが、このことについてもう一回質問させていただきます。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 答えいたします。

退団をされました消防団員につきましては、長年培われた災害対応能力というのをお持ちであると認識しておりますので、地域の安全安心を守るための活躍というのは今後も期待されるところでございます。そういうことから、先ほど市長答弁にありましたとおり、機能別消防団員の在り方については、令和6年度から検討のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ぜひ前向きにこちらは検討していただきたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、定年を迎えたとはいえ、まだまだ元気な元消防団員がたくさんおります。全国的に消防団員の数が減少する中ですが、機能別消防団員の数は年々増加している状況であります。機能別消防団員制度が、

検討という話ですけれども、もしむつ市でも適用になれば、私のことなのですから、20年間務めた経緯もあります。元消防団員の私も、入団しようかなと前向きに検討しますので、何とぞよろしく願いいたします。

2項目めに入ります。除排雪について。午後から我が会派の佐藤広政議員が鋭い質問をしますので、私は少な目にお伺いいたします。

1点目の除雪についてですけれども、先日、土曜日、日曜日ですか、大雪が降ったときも感じたのですけれども、除雪をするかしないかの判断する時刻が、たしか午前零時だと認識していますが、その時刻以降に降雪があった場合、例えば朝方積もったとか、それだったらしょうがないのかなと、私は分かっているから割り切れるものなのですけれども、その基準を満たしても出動の指示が出せないときはどういう場合のときかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 答えいたします。

零時以降の出動の対応はということだと思っておりますが、午前12時過ぎてから降ってきたということは、朝方に積もるとということだと思っておりますけれども、そうなりますと通勤通学等交通への影響が出てきますので、原則として出動はいたしておりません。ただし、大雪など降雪量の多いときは、時間を選んで日中に除雪するよう指示していることもございます。ケース・バイ・ケースということで対応させていただいておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 私とか、当然知っている方は分かるのですけれども、市民の方々が、やっぱり分からない方がたくさんおります。結局朝起きて、たくさん積もっていても、何で除雪入らないのだという意見も当然市役所のほうにいろいろ苦情と

いいですか、クレームの電話が来ると思いますがけれども、その辺も啓発しながら周知していただければなと思います。

次にですけれども、むつ市とはいえ、川内、大畑、脇野沢と各地区あるのですけれども、その除雪、場所、場所であると思うのですけれども、そのときの除雪に対する指示というのは、市役所の職員が判断しているものとは考えますけれども、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

除雪の判断ですけれども、むつ地区は8ブロック中、3ブロックが業者のパトロール判断で出動しております。また、川内地区、脇野沢地区も業者さんの判断と。大畑地区については、職員の判断ということになっておりますが、これは職員の人数の関係もございまして、国道、県道との連携で、降雪時のパトロールということで業者さんをお願いしている部分もございまして。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。

次ですけれども、現在GPSを搭載といいますか、持って2年ほどたつのかな、運用していますけれども、その活用というか、事業化して、その利用状況のほうをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

GPS端末は、除雪機械約300台全てに搭載しております。市の担当者と除排雪業者の双方が同じシステム上で除雪機械の位置情報や稼働状況、軌跡を確認できるようになりまして、除排雪業務の適正管理が可能となっております。

また、機械の稼働時間が自動で集計され、事務作業の効率化が図られたことによりまして、伝票処理等、業務の軽減につながっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） GPSも当然デジタル化の、DXの話になるのですけれども、ヒューマン的な話ですけれども、ぜひいろいろこういうDX使って、効率的な作業をこれからますます検討していただきたいと思っております。

次、2点目に入ります。排雪についてですけれども、昨今空き家は市内あちこちでもあるのですけれども、逆に空き地が少なくなっている傾向にあります。一時堆積場の確保に困っていると認識していますけれども、排雪場所の確保は行政側で探すのか、それとも除排雪業者で委託された業者が探すものなのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

一時堆積場につきましては、基本的に除排雪業者さんに確保をお願いしております。ただし、むつ地区におきましては、土地の所有者等の要望によりまして、直接市で借り受けている部分もございまして。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 分かりました。では、その一時堆積場から、今度は排雪指示があって排雪場所に持っていくわけですけれども、その排雪場所さえも満タンになり、雪捨て場、大きい場所ですけれども、こちらの排雪作業になりますけれども、その雪捨て場というのは、例えば旧むつ市内、大畑地区、川内地区、脇野沢地区では何か所あるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

雪捨て場につきましては、むつ地区17か所、川内地区7か所、大畑地区3か所、脇野沢地区1か所でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 排雪を持っていくトラックになるのですけれども、このトラックの雪捨て場が何か所もあれば、ないとは思うのですけれども、わざわざ遠回りする可能性もあるのかなと勘ぐってしまうところがあるのです。そういう意味でも排雪用のトラックといたしますか、そのトラックにGPSは搭載できるものなのか、それとも検討しているところがあるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

排雪トラックにつきましては、排雪時に除雪業者さんが別契約でトラックを借り上げることが多くありますので、GPS端末の貸付契約の都合上、管理責任の所在が不明確となりますことから、排雪トラックに対するGPSの搭載はしておりません。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） それぞれ当然ながら事情があると思います。リースなり業者なり、それぞれの使い方があってと思います。ですから、ちょっと無理なのかなというご答弁でしたけれども、確かに機械を買うことなので、お金の話なのですけれども、もしそれが先ほど申し上げたとおり、デジタル化、DXというのが、そういう分野も入っていくようになれば、もっと効率的なものがあるのかなと私は思っていますので、もしよければ、当然財政の話なのですけれども、余裕があったらという話で、何とかご検討をお願いしたいと思います。

それで、ちょっとまたイレギュラーなのですけれども、答弁の中で先ほど除雪についての申請、ちょっと話をしたのですけれども、職員がパトロールしてから出動の指示をするとありましたけれども、除雪に出動基準があるように、排雪にもその出動基準というものがあるかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 排雪についての出動基準ということをございますけれども、明確な基準はございません。今後の気象状況等を勘案しまして、次の出動が想定される場合、次の堆積場所が必要であれば、職員の判断によって許可するとか、そういうことで業者のほうには指示を出しております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。

3点目に入ります。除排雪業者への最低保証についてなのですけれども、先ほど算定方法等々お伺いいたしました。ちなみになのですけれども、これ歳出ですけれども、その最低保証額というのは、例えば月単位、月末で支払われるものなのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

最低保証の支払い方法ですけれども、平成24年度までは月ごとに算定し、月払いとしておりましたが、委託期間全体では例年の実績を超えるにもかかわらず、月別では保証対象となる場合もございましたので、制度の趣旨を考へまして、委託期間が終了してから精算することとした経緯もございます。今後とも実情に合った支払い方法を研究してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） とはいえ、今期のように1月、12月もそうですけれども、これだけ雪が降らないと、その最低保証額さえもいただけないというのは、やっぱり業者さんにとっては大変厳しいのかなとっております。先ほど検討して、事情を鑑みてとありましたけれども、その辺もしっかり業者間の協議会といたしますか、そういうのがありましたら、お話を聞きながら検討していただきたい

など思っております。

もう一点なのですけれども、ちょっとまた除雪に戻ってしまうのですけれども、ちなみに除雪についても、今は委託期間終わってからとあったのですけれども、除雪については月払いなのか、それも同じ委託期間終わってからなのか、1点お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

除排雪業務の支払いということなのですけれども、原則月払いになっておりまして、月末までの実績に基づき支払いを行っております。

また、月に1回となりますけれども、中途までの実績をもとに支払うことも可能ということにしております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。まとめに入ります。

今冬のような雪の少ない年が続くと、除排雪業者にとっては大変厳しい経営状態になるので、来年度以降は除排雪業者が撤退あるいは縮小を考えているとの声もたくさん聞いております。これは、その業者さんがもうけるためとかではなく、冬期間のつなぎの仕事のために、その職種の事業者が雇用者を出稼ぎに行かせなくてもいいように、少しでも地元で欲しいがためにと、さらに出稼ぎに行けば帰ってくるとは限らないのでとおっしゃっております。

加えて、このように重機もある、オペレーターもいる事業者の撤退がこのまま増えれば、今の能登半島地震のような甚大な災害が起きた場合、その復興作業にも影響、遅れが生じる可能性があります。

災害級の大雪があれば、今年は災害級の少雪だと私は捉えます。猛暑の影響でホタテのへい死が多く発生した昨年の夏もまた災害、天候で左右さ

れる除排雪業者のためにも、最低保証をもう少し手厚くしていただきたいと強く要望いたします。

最後に、今日で能登半島地震からちょうど2か月。被災された皆様には、心からお悔やみとお見舞いをこの場をお借りし、申し上げます。

今回の一般質問は、どちらも災害時には必要な項目になります。地域住民の安全安心と、そして今この時間、県立高校の卒業式が挙行されています。大谷翔平選手のように、世界での活躍を夢見、希望を胸に旅立つ若者たちのためにも、よりよいむつ市を一緒につくり上げてまいりましょう。

本日卒業式に出席がかないませんでした市職員の皆様、ごめんなさい。質問時間がまだありますけれども、これから卒業式に行くわけではありません。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

ここで、午前10時45分まで暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎富岡直哉議員

○議長（富岡幸夫） 次は、富岡直哉議員の登壇を求めます。9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） おはようございます。会派陸奥未来の富岡直哉でございます。「今シーズンの冬は穏やかな日々が続く、もう春のような天気が続いております」と数日前に一般質問の原稿を書いておりますが、その天候も今週で一変しました。また冬に逆戻りで、春の訪れはまだ先よう

です。

さて、山本市長におかれましては、4月で就任1年を迎えるということで、初の総合予算の提案もあり、いよいよ新市政らしさが発揮されてきているように映ります。昨年の今頃を振り返ってみますと、前市長の辞職と、知事選に向けての活動が本格化し、私自身も青森市の事務所での活動が始まりました。

あれから1年が経過した現在、その当時の活動を通じて、県内各地で多くの市議会議員の皆さんと交流することができ、そのようなことが契機となりまして、今年1月に本県では初めてとなる青森県若手議員ネットワークが誕生いたしました。これからは、むつ市議会の活動と若手議員ネットワークそれぞれの活動を通じて、議員としてスキルアップを目指して頑張りたいと考えております。

それでは、むつ市議会第259回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、質問の1項目め、令和6年能登半島地震の教訓についてであります。まず、このたびの能登半島地震によって被災されました全ての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

元日という1年の幸せを願う日に、このような甚大な被害をもたらす災害が起きるとは、誰が想像したでしょう。災害は、時と場所を選ばないと言われますが、この震災こそ、その意味を深く表しているものと感じます。

私たちは、同じ半島に住む者として、この能登半島地震の教訓を生かし、しっかりと今後に向けて備えていかなければならないと考えます。

そこで、今回の能登半島地震では建物倒壊により命を落とした事案が多く見られたことから、こ

の建物倒壊と、それに伴う人命救助にポイントを当てて質問をいたします。

まず1点目は、2021年以降、今後30年以内に発生する可能性が高いと想定されている巨大地震である日本海溝・千島海溝地震が発生した場合の当市の建物倒壊の想定はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に2点目は、市災害対策本部における救助救出の判断基準についてであります。人命救助に当たっては、初動72時間が生死を分ける重要なラインとされておりますが、このたびの能登半島地震において、奇跡の救出として報道された発災から120時間後に救出された90代の女性の話は、今や誰もが知るところです。まさに奇跡の救出で、現場で救出に当たった全ての関係者は称賛されるべきであり、私もこのことについては深く感銘を受けました。

ただ少し、このことで気にかかったことがあり、この質問を行う経緯となりました。それは、報道では、発災からしばらく救出を待つ多くの人たちがいたということ、また多数の方が救出を待ちながら亡くなってしまったという事実であります。救出に当たる職員には限りがあり、地元の消防、消防団、警察も被災し、そして県内全域が被災する場合には、県外からの応援にも限りがあります。そのような状況下で、市災害対策本部あるいは警察や消防に救出の要請が殺到した場合、どのような優先順位をつけるのでしょうか。現状、市災害対策本部における救助救出基準はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、質問の2項目め、むつ市内に本社のある中小企業の育成についてであります。青森県では、昨年11月に新たな県の基本計画「青森新時代」への架け橋が発表されました。その中では、基本目標として、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を設定し、そのための仕事づくりが大

切であるとしており、私は若者の定着と仕事づくりに関して、特に重要であると考えてのが地元企業の育成であり、むつ市としての取組もさらに前進させていかなければならないものと考えます。

当市では、市の中小企業の振興に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定めることにより、市の特性を取り入れながら総合的に施策を推進し、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的に、平成29年4月にむつ市中小企業振興基本条例を制定されております。

質問の1点目として、本条例の第4条において、市の責務ということがうたわれておりますが、中小企業の振興に対し、どのように責務を果たしてきたのか、市の実績をお伺いいたします。

次に、2点目は、市の公共発注の研修についてであります。むつ市内の中小企業の育成の観点で必要なのは、むつ市の公共発注であると考えます。まずは、近年の発注状況について、地元発注の件数、率はどのように推移しているのか、詳細についてお伺いいたします。

次に、質問の3項目め、学校給食費の無償化についてであります。学校給食費の無償化の実現については、昨年12月定例会では、むつ市小中学校の学校給食費の無償化実施についての請願が採択されたほか、これまで多くの同僚議員が学校給食費の無償化の実現に向けて一般質問などを通して訴えてきた経緯があります。

先般2月20日の県の新年度予算案に係る記者会見で、令和6年度より県内全ての小・中学校での学校給食費の無償化が発表されました。当市としても、これまでの経緯や子育て施策の充実の観点を踏まえても、大きな前進であると考えますが、1点目として、このたびの県の無償化に向けた動向を踏まえての市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目として、無償化実施までの当市の具体的な見通しについてお伺いいたします。

次に、質問の4項目め、国等への要望活動についてであります。今年1月にむつ市議会として、富岡幸夫議長を先頭に防衛省へ（仮称）大湊地区総監の継続配置及び（仮称）大湊地区隊の体制維持強化について、そして国立研究開発法人海洋研究開発機構には、市側からは川西副市長にもご同席をいただき、北極域研究船の母港をむつ市とすることについて要望活動を行ってまいりました。

コロナ禍から本格的に明けて、市の重要課題については、私たちも市民の皆様のために自ら動かなければならないと考えております。一方で、議員の要望活動についてはなかなか報道される機会も少なく、残念ながら、その効果については疑問視されることもあります。

しかし、市だけではなく、市民の代表で意思決定機関である議会が動くことで、市の総意であるということ内外に示すことができるという観点からも、要望活動には非常に意味があると考えており、海上自衛隊大湊基地の浚渫についても、これまでの要望活動が実を結んだ成果であり、しっかりと要望活動の意義を果たしているものと認識をしております。

また、私たちの役割として、実際にどのような要望活動であったのか、その結果について市民の皆様にお伝えすることも大切であると思っております。

以上のことを踏まえて、1点目として、国等への市議会の要望活動について、市長はどのように受け止めているのか、見解をお伺いいたします。

次に、2点目の要望時における国会議員の発言についてであります。要望書については地元選出の国会議員全てに提出してまいりました。その地元選出の国会議員への要望書の提出の際に、このようなやり取りがありました。海上自衛隊大湊地方隊の改編については、市長や知事がこれだよいという判断をしたから統合されるという結論に

至ったということや、要望に来るのが遅いという発言でありました。あくまでも市としても海上自衛隊大湊地方隊については現状の維持をお願いし、市そして市議会ともに適時適切に要望をしてきたという認識ではありますが、このような発言について市長はどのように感じるか、市長の見解をお伺いし、以上壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和6年度能登半島地震の教訓について及びむつ市内に本社のある中小企業の育成についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、学校給食費の無償化についてのご質問の1点目、県の無償化に向けた動向を踏まえた見解について及びご質問の2点目、無償化実施までの当市の見通しについては関連がありますので、一括してお答えいたします。

市では、令和6年度中の給食費の無償化について検討を重ねてまいりましたが、知事と市町村長のオンライン会議において、青森県全県で一斉に給食費の無償化を進めたいとの見解が示され、2月20日には「少子化への挑戦」を最重要課題とし、子育て世帯の負担軽減を図るため、全国でも初となる県内全ての市町村へ無償化の支援を実施すると発表がされました。市といたしましても、未来をつなぐ子供たちの子育てと教育の充実を目指しており、給食費の無償化は重要な政策であると考えております。

また、無償化実施時期につきましては、県の一斉実施の10月をめどに実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、国等への要望活動についてのご質問の1点目、市議会の要望活動についての私の受け止め

についてお答えいたします。市民の代表であるむつ市議会の皆様とともに要望活動を行うことは、市全体の総意であることを示すとともに、より強く地元の声を届けることができると考えており、海上自衛隊大湊基地における浚渫につきましては、幾度にわたり市とむつ市議会が要望したことによるたまものであると認識しております。

防衛省への要望に関して申しますと、私自身も昨年8月にはむつ市議会、むつ商工会議所、むつ自衛隊支援団体連絡協議会、下北建設業協会との連名で要望活動を行っており、昨年12月にはむつ商工会議所との連名で要望活動を行っております。また、今年1月の要望活動につきましては、あいにくほかの公務と重なっていたことから、市を代表して副市長が同席したものであります。

このほか国立研究開発法人海洋研究開発機構には昨年12月に訪問し、大和裕幸理事長と意見交換をさせていただいており、このようにほかの公務との調整を図りながら、上京した際には関係各所に要望等をさせていただいております。

今後につきましても、むつ市議会の皆様と力を合わせ、一体となって要望活動を行っていく所存であることに変わりはありませんので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、要望時における国会議員の発言についてお答えいたします。まず、海上自衛隊大湊地方隊の再編について、私がこれによいと判断したことはございません。海上自衛隊とは、明治35年の海軍水雷団創設以来、強い絆で結ばれてきた地域であり、海軍の町として、これまで海上自衛隊とともに歩んできた歴史がございます。

令和4年12月に閣議決定された安全保障3文書の内容を踏まえ、統合司令部の創設をはじめ、自衛隊の組織体制について検討が進められていることに理解する一方、これまで部隊の代表として様

々な場面で地域の方々と交流していただいた総監が地域からいなくなるのであれば、率直に残念だとお伝えしてまいりましたし、国に対し、機会があるたびに地方総監の引き継ぎの配置、防衛体制の維持及び強化を訴え続けておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、1月の国への要望の際、むつ市議会議員の皆様は地元選出の国会議員より様々なご意見をいただいたようでございますが、私も要望に来るのが遅い、年に何度も要望活動に来るようにと直接ご指導をいただいております。

そもそも議員は、地域の声を届けることが仕事であります。知事や市長がというのではなく、自ら進んで地域の声を伺い、行動する立場であると認識しております。その声を地域住民の代表である知事や市長とともに届けることが責務であることから、これまでも国等への要望活動の際には、関係機関との調整をしていただく等のご協力をいただいております。

私自身ご指導いただきました内容につきましては真摯に受け止め、今後も地元の声を積極的に届けられるよう努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和6年能登半島地震の教訓についてのご質問の1点目、日本海溝・千島海溝地震が発生した場合の当市の建物倒壊の想定についてお答えいたします。令和4年5月に青森県より青森県地震・津波被害想定調査が公表され、その中で当市における建物被害棟数は、冬の夕方18時の時間帯で、液状化による全壊が160棟、半壊が1,100棟、地震の揺れによる全壊が90棟、半壊が300棟、急傾斜地崩壊による全壊が40棟、半壊が90棟、津波による全壊が8,600棟、半壊が8,100棟、火災によ

る焼失頭数が720棟となっており、合計の全壊棟数が9,600棟、半壊棟数が9,600棟となっております。

また、冬の深夜の時間帯では、冬の夕方18時の時間帯と異なり、火災による焼失はないという想定となっており、合計の全壊棟数が8,900棟、半壊棟数は、冬の夕方18時の時間帯と変わらず9,600棟となっております。

次に、ご質問の2点目、市災害対策本部における救助救出の判断基準についてお答えいたします。通常災害時はもちろんのこと、大規模災害時の救助救出活動につきましては、消防機関により状況に応じて判断を行うものとなっておりますが、災害対策本部は災害の規模、状況に応じて、自衛隊や青森県などの関係機関に応援などの派遣要請を行うこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） むつ市内に本社のある中小企業の育成についてのご質問の1点目、むつ市中小企業振興基本条例の実績についてお答えいたします。

市では、中小企業の振興を市政の主要課題の一つと位置づけ、中小企業者の意欲的で創造的な活動を社会全体で支援することによって、下北地方の経済の中核として、地域社会とともに歩む中小企業者が活躍するむつ市を築くため、この条例を制定しておりまして、条例の基本理念や市の責務を遂行するため、市内商工団体をはじめ金融機関などとの連携を深めるとともに、国・県のほか、県内の商工団体が主催する懇談会等での意見交換を通じ、企業の皆様の現状把握に努めております。

また、市内の各種組合等から寄せられるご要望につきましても真摯に向き合い、可能な限り市独自の施策を実施しているほか、国・県の支援事業を探して窓口となる機関におつなぎすることや、

国・県に対し、施策の充実や支援の強化を求める要望を行うことなど、中小企業の振興に取り組んでおります。

なお、これらの取組につきましては、当該条例第12条の規定に基づきまして、毎年度市が実施した中小企業の振興に関わる事業の主なものについて、市ホームページで公表してありまして、直近では令和3年度分につきましては、中小企業経営安定化支援事業など、24事業の実績をホームページのほうに掲載してございます。

今後におきましても、中小企業の振興に資する効果的な事業の推進を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） むつ市内に本社のある中小企業の育成についてのご質問の2点目、市の公共発注の現状についてお答えいたします。

令和2年度から令和4年度において、管財・施設経営課で契約手続を行った工事、業務委託、物品購入の合計の件数と割合を年度ごとに申し上げますと、市内に本社のある事業者は、令和2年度、265件で61.9%、令和3年度、248件で63.3%、令和4年度、246件で54.2%となっております。

次に、市内に本社はないが、営業所等のある事業者は、令和2年度、53件で12.4%、令和3年度、47件で12%、令和4年度、50件で11%となっております。

次に、市外の事業者は、令和2年度、110件で25.7%、令和3年度、97件で24.7%、令和4年度、158件で34.8%となっております。市外の事業者への発注につきましては、令和3年度から令和4年度で約10%増加しておりますが、これは市がDXを推進する上で、窓口業務支援などの各種システム改修等について市外の事業者への業務委託が増加したものでございます。

一方、今年度発注いたしました（仮称）むつ市

防災食育センター建設工事につきましては、約30億円を超える予定価格であり、これまでは市外の事業者を入札参加要件とする事業規模でありましたが、市内の事業者で構成する共同企業体を条件にするなど、市内の事業者の受注機会の確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問いたします。

まず、能登半島地震の教訓についての1点目、日本海溝・千島海溝地震が発生した場合の当市の建物倒壊の想定についてであります。揺れによる倒壊は少なく、ほぼ津波によって倒壊するというような想定になっておりますが、能登半島地震においても、恐らく揺れによってこれだけ倒壊する想定ではなかったように推測をします。

そこで、これを機に建物倒壊の想定見直しをしていかなければならないというふうに思いますが、各種計画における建物倒壊の想定見直しについてはどのように考えているのか、その点についてと、併せて建物倒壊については市内では8,600棟が全壊ということですが、むつ市は県内で一番行政面積も広いことから、各地区ごとでどのような事象が想定されるのか、詳細な分析も必要であるというふうに思います。

極端な話、むつ地区と脇野沢地区では天候も大きく違っております。というようなことを考えれば、同じ市内であっても、これだけの違いがあれば、被害の状況も大きく変わってくるのが当然だというふうに理解をしております。

被害想定の内訳は、各地区ごとに想定されているものなのか、その2点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

まず1点目の想定の見直しは行われるのかにつきましては、この建物倒壊想定につきましては、青森県においてシミュレーションなどを踏まえて作成しておりますので、必要に応じて見直しを実施しているものと伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

2点目の各地区別に想定があるのかということにつきましては、むつ市の各地区別の想定というのは示されておらず、県内各市町村ごとの数字となっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 想定の見直しは青森県であるということでありましたが、同じ半島ということで、今回の地震の教訓は当市にとっても非常に大きいものであるというふうに思います。ぜひ県の見直しを待つだけではなく、市独自でも分析を行いまして、各種防災計画に早期に反映させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、市の災害対策本部における救助救出の判断基準についてであります。基本的には消防による判断ということで、災害対策本部には現在明確な基準はないということでありましたけれども、市内では8,600棟の建物が全壊の可能性があるということで、最悪のシナリオを想定しますと、この件数に近い救助要請が来ることになるというふうに思います。

どう考えても、72時間では対応は困難ですが、今回の能登半島地震を教訓に、今後消防や自衛隊との連携も含めた市災害対策本部の具体的な救助救出の基準をつくる考えはないのか、再度その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 救助救出の判断基準ということでございますけれども、現場、現場で判断することになるということから、下北地域広域行政事務組合消防本部での現着での判断ということにし

ておりますが、能登半島地震を受けまして、また様々な災害を受けまして、市災害対策本部での判断基準というものは、まずは地域で、下北地域広域行政事務組合消防本部で対応できる状況であれば、そちらで対応していきたいと考えてございませし、もう一つは緊急消防援助隊の要請ですとか、自衛隊、消防機関との情報共有によって、必要に応じてそれぞれの機関に救助の要請をお願いすると、そういった体制をまずは取っていくと。私たちの消防力の中で対応できないところをお願いすることになっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。今回の震災のように、大規模災害になると、消防、そして自衛隊、警察、さらには他県からの応援ということで、複数の指揮命令系統の中で対応しなければならない状況で、対策本部で優先順位をつけたとしても、確実に現場は混乱するというふうに思います。だからこそ、平時の備えとして、基準づくりとまではいかないまでも、大規模災害の際に救助者が多数にわたった際の優先順位について考えておく必要がありますし、そのことによって救える命もあるというふうに思っておりますので、今後の訓練の一つとして、ぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2項目めのむつ市内に本社のある中小企業の育成についてであります。先ほどの答弁の中では、過去3年分の発注状況について、件数とその割合をお知らせいただきましたが、金額ベースでは地元発注の割合はどのようになっているのか、まずその点についてお聞きいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

発注金額と割合を年度ごとに申し上げますと、

市内に本社のある事業者は、令和2年度、約23億9,185万円で67.8%、令和3年度、約22億829万円で63.7%、令和4年度、約17億2,619万円で49.6%となっております。

次に、市内に本社はないが、営業所等のある事業者は、令和2年度、約2億3,215万円で6.6%、令和3年度、約2億3,676万円で6.8%、令和4年度、約1億7,517万円で5%となっております。

次に、市外の事業者は、令和2年度、約9億560万円で25.7%、令和3年度、約10億2,178万円で29.5%、令和4年度、約15億8,218万円で45.4%となっております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。市内営業所も含めた地元発注となると、件数ベースでは70%前後ということで、比較的高いように思いますが、実際市内に本社がある事業者への発注ということにつきましては、様々事情はあるようでございますけれども、令和3年度から令和4年度にかけては10%近く大幅に減少しております。

また、先ほどご答弁いただきましたように、金額ベースでは市内に本社がある事業者の割合は50%を下回ってきているというような状況であります。この現状につきまして市長はどのように感じているのか、まず市長の見解をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 発注手続につきましては、地域経済の活性化に重きを置きまして、指名競争入札の際に市内の事業者で履行可能であると考えられる案件につきましては、市内に本社のある事業者及び本社はないが、市内に営業所等を有する事業者を指名業者として選定することを原則としております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） なぜ私がこのような質問をし

たかといいますと、当市には直接的に関係はありませんでしたが、先般イトーヨーカドーの県内撤退が大きく報道なされました。いわゆる外資につきましては、地元消費や流通を一時的に獲得しながらも、いざとなれば撤退する状況であります。このようなことから、力強い地域経済をつくるためには、やはり地元にも本社を持つ事業者に対して受注機会を増やすことが重要であるというふうに考えております。

現行の中小企業振興基本条例では、むつ市に本社のある事業者とむつ市に営業所を持つ事業者に差がついていない条例内容というふうになっております。やはり今後のむつ市を見据えれば、この部分にこそ差をつけて、むつ市内に本社のある事業者を育成していくべきであるというふうに考えますが、市長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

また、併せて昨年9月にはむつ商工会議所からも地元企業優先発注調達に関する要望書が市に提出されておりますが、その後の市の対応状況についても併せてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 富岡直哉議員おっしゃるとおり、思いは私自身も同じでございます。地元企業を育成する、そして市内に本社のある事業者に発注していく方針は、市としてもこれまでも掲げておりますけれども、当市ではこれまでも市内に本社はないが、営業所等を有する事業者についても、市内に本社のある事業者と同等に取り扱ってまいりました。その意図は、営業所等を有する事業者も入札の参加要件に含めることにより、競争性や業務等の遂行能力、財産の調達能力等の向上が図られ、住民サービスの向上につながるものと考えているからでございます。

また、市内に営業所等が設置されていることで雇用の創出のほか、物やサービスを購入する際の

選択肢の増加につながり、地域経済に寄与するものと認識しております。

一方で、市内に本社のある事業者を育成していくことも必要でありまして、むつ商工会議所からの要望に添えるよう、発注手続について、お互いの理解を深める機会を設け、協議をしているところでございます。

地域経済の持続的な発展のためには、市内の事業者がこれまで担えなかった分野で受注できる体制や環境が必要であると認識しておりまして、課題を明確にし、具体的な方策を講じるための取組を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 中小企業振興基本条例は、すばらしい基本理念のもとに制定されておりますけれども、平成29年に策定以降、6年が経過しておりますので、この6年の間でコロナ禍もありまして、当市を取り巻く状況が大きく変化をしておりますので、見直すべき時期を迎えているのではないかなというふうに感じております。

今後においては、市内の中小企業の振興という観点だけではなく、地元にも本社のある事業者の育成の観点が必要であるというふうと考えております。

むつ市の公共発注の受注機会の増大を念頭に、新たな条例制定も視野に入れて、本条例の検証をしていただくことを強くお願いいたしまして、次に移ります。

次に、3項目めの学校給食費の無償化についてであります。無償化の実施につきましては10月スタートということでご答弁いただきましたが、県からの交付金の交付が10月であろうかと思っておりますが、例えば区切りのいい2学期のスタートに合わせて、むつ市として前倒しで先行実施はできないものか、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先行実施につきましても、市内部で検討してございますけれども、検討する上で特に重要なことは、県の給食に対する補助単価でございまして、当市においては県内の中でも給食費が高い自治体になってございます。これは一覧がありまして、40市町村中、高い中で1番目ないし2番目の水準にありますけれども、他市の事例を研究するとともに、無償化によりまして給食の質が下がってはいけないというふうな保護者の声もあるようでございますので、様々な検討の中で子供たちが健やかに成長できるように、質を落とすことなく給食費の無償化に向けて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひ前向きに検討をよろしくお願いたします。

次に、学校給食費の無償化をめぐることは、既に実施している自治体から不公平感があるということで、制度の見直しを求めている声が相次いで報道されております。この制度について、市長はどのように感じているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 昨日の宮下知事の定例記者会見も拝見しておりますし、昨日から今日の新聞報道等を通じて、各市の状況を私自身も拝見しておりますけれども、私の見解といたしましては、1つ例を取りますと、むつ市も基金を今年度取崩しながら、18歳までの医療費の無償化を実施してございます。

他市の事例を申し上げるのはなかなかあれなのですけれども、他市では給食費を無償化していて、医療費の無償化を18歳までしていない自治体もあります。そういった意味で、給食費の無償化を私たちができておりませんので、そのことについて県

から補助をいただけるということは非常にありがたいことでありますし、給食費が誤解を、しっかりと説明したいと昨日知事がおっしゃっていましたが、給食費が10分の10来るということではございません。2月22日に県から通知がございまして、小学校は280円の単価、中学校は310円の単価ということでございますけれども、むつ市においては小学校は平均323円、中学校は350円と満額の交付金はいただいておりますので、ほかの自治体が8割の交付で何か新しいことをしてほしいというようにお願いをされているようでございますけれども、そういった意味で10分の10がむつ市に来るということではございません。

そういった意味でも、給食費の無償化を始めるにも私たちも2割ほどの負担をして、決断をしてスタートするという認識でございますし、そういった意味からも、知事が掲げる子育ての負担軽減というものは、私たちは医療費と、そして加えて給食費無償化がスタートできると。ほかの自治体も給食費はやっているけれども、ほかの医療費はやっていないという状況を合わせていくという、子育ての負担軽減を全県でやっていくという趣旨からは不公平はないというふうに私は認識しておりますし、むつ市といたしましては、さらにおむつ無償化のゼロ歳児から1歳児までの拡充、高校のスクールバスも含めて、それぞれの自治体の考えでさらに拡充していくことも重要であると考えておりますので、私は本当にこの交付金をありがたく感じてございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 丁寧なご説明ありがとうございます。今市長の答弁を聞きましても、何か私もあまり不公平感を感じないというのが率直な思いであります。

もう一点、無償化に伴う今後の市の対応についてお聞きいたします。県では無償化に伴い、学校

給食については県産の食材を積極的に取り入れる取組も進めて、給食を通じた地元産品のPRにも力を入れていくということでありましたけれども、当市として地元産品の活用については、これまでも取り入れてきているものと認識しておりますが、さらに今後の無償化に合わせてどのように考えていくのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

給食費無償化後につきましても、地産地消の重要性についての認識が変わるということではございませんので、これまで同様に地元産の食材の積極的な利用を図ってまいりたいというふうに考えてございます。そのためにも、栄養士職員の創意工夫、生産者や経済団体などからのご協力をいただきながら、学校給食を通して地元食材や郷土料理への関心を持っていただけるような食育を推進することで地産地消につなげてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 地元産品の活用については、まだまだたくさんあると思われまますので、先ほどの地元企業の育成にもつながる話になりますが、地元生産者の育成、そして成長という観点も含めて、無償化を機に様々検討いただければと思いますので、お願いいたします。

次に、質問の4項目めの国等への要望活動についてであります。海上自衛隊大湊地方隊の改編についての市長の見解については、あくまでもこれまで同様に変わることがないという認識であることが整理できました。先ほどの市長の答弁であったとおり、議員は、知事や市長がというのではなく、自ら行動する立場である、その一言に尽きると思います。

壇上で申し上げたとおり、市議会ではどのような要望活動を行い、どのような回答であったのか、市民の皆様がこの機会を通じてお伝えすることは非常に大切なことであるということで認識しております。

今回の要望でお伝えすべきこととして、もう一点ありました。公務でたまたま東京を訪れていた宮下知事が青森県の東京事務所に私たち市議団を迎え入れて対応してくださいました。20分程度という限られた時間でありましたが、今回の要望活動について、1人ずつそれぞれのお話を聞いてくれておりましたので、むつ市の要望についてはしっかりと県としても応援してくれているものというふうに実感をしました。

むつ市から国への要望については、県にもというよりも、知事にもしっかりとお伝えし、知事に協力を仰ぐことも大切であるというふうに思っております。

山本市長と宮下知事は、恐らく県内で最もホットなホットラインがあるというふうに思いますが、新年度には市長と市議会では知事のもとへ、国等への要望についての説明に行きませんか。市長、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 国への要望については、県の、また知事のお力添えは大変心強いものであると認識しております。しかしながら、しかしながらというのは、むつ市の立場だけで知事を何とかむつ市のためだけにというふうな思いは私は持ってございませんで、40市町村ともにやはり一緒に、知事と一緒に青森県の発展に資するために活動していくのが私の役目でありまして、私自身はむつ市議会の皆さんとともに市民の皆さんの意見を県ないし国に、共に力を合わせて届けていく立場だと理解しております。

また、これまでも4市町村懇談会という立場で、

県ないし国に要望してまいりましたけれども、これまでは県の同席がかなわなかったわけでございますけれども、今年度県にお願いしたところ、県の同席もいただいておりますので、今後はむつ市の要望、そしてむつ市議会の要望、併せて県、そして知事の、また県議会の皆さん、そして国会議員の皆さん力を合わせて、むつ市の、そして青森県の発展のために力を合わせてやっていくことが必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 新年度は、ぜひ行きたいと思っておりますので、前向きに検討をお願いしたいと思えます。アポイントは市長のホットラインのほうでお願いできればと思えますので、よろしくお願いたします。

最後に、3月をもって退任されます川西副市長、長きにわたり市政発展にご尽力を賜り、誠にありがとうございました。改めて感謝を申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、富岡直哉議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤広政議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。12番佐藤広政議員。

（12番 佐藤広政議員登壇）

○12番（佐藤広政）　こんにちは。市誠クラブ、佐藤広政です。むつ市議会第259回定例会にて、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。理事者の皆様には、明確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とした地震が発生しました。亡くなられた方々には、衷心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にはお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の安全と、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

能登半島地震に関しては、この下北半島も同じような三方を海に囲まれ、脆弱な交通網であり、他人事とは思えない状況を拝見いたしまして、改めて減災、防災の観点からも教訓となるべきものがたくさんあったのではないかと考えております。

それでは、通告に従いまして、4点5項目を質問させていただきます。

1項目めは、自衛隊弾薬補給所において、大型弾薬庫は工期を3年とし着工され、2025年までに完成予定ではありますが、そこで進捗状況と今後の計画等について、市が説明できる範囲でお伺いいたします。

続きまして、上水道についてお伺いいたします。先般能登半島地震でも水道設備の復旧にかなりの日数を要しており、いまだに断水をしている戸数が、8週間余りたった今でも2万戸を超えている状態です。

冒頭でも少しお話をさせていただきましたが、同じ半島地域でもあり、面積もほぼ同じような地域での水道施設の耐震に対して質問させていただきます。当市の上水道の耐震性は確保されているのか、お伺いいたします。

続きまして、除排雪についてお伺いいたします。今年の冬は暖冬少雪であり、住民の皆様はほと

と一安心でありましたが、つい先日もどか雪が降ったわけでありましたが、降雪量が少なければ、それはそれで大変財政にも優しいこととなりますが、しかし先日のようなどか雪のようなことがあった場合、いざというときに出勤していただかないと市民生活が成り立たない除排雪についてお伺いいたします。今冬期、地区ごとの除排雪体制についてお伺いいたします。

4項目めですが、2点お伺いいたします。まずは1点目ですが、様々なものが高騰しており、市民生活に打撃を与えております。それは、市内小中学校の給食費も例外ではないと思っております。そこで、物価高騰を受け、市内給食費はどのような推移をしているのかお伺いいたします。

2点目は、ラーケーションについてお伺いいたします。小・中・高生の平日休みを欠席扱いしないような取組が始まっております。ラーニング(学び)とバケーション(休暇)を組み合わせるラーケーションと呼ばれております。働き方改革で平日に休日を取る保護者が増えたことから、親子で過ごす時間を確保しやすいようにというのが狙いでもあります。ラーケーション導入についてお伺いいたします。

以上、4項目5点を壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

まず、自衛隊弾薬庫についてのご質問、進捗状況と今後の計画等について、市が説明を受けている範囲で伺うについてお答えいたします。海上自衛隊大湊地区に関わる火薬庫の整備状況につきましては、今年度予算では2棟の新設工事及び火薬庫4棟を新設するための調査に係る経費として7億円を計上しているとの説明を受けており、工事

等は予定どおり進んでいるものと認識しております。

また、海上自衛隊大湊地区に関わる火薬庫の今後の整備計画につきましては、昨年の12月22日に火薬庫4棟を新設するための設計に係る予算案が閣議決定されておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、除排雪についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 佐藤広政議員の教育行政についてのご質問の1点目、物価高騰を受け、市内小中学校給食費はどのような推移をしているのか伺うにつきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、ラーケーション導入について伺うについてお答えいたします。ラーケーションにつきましては、週末や長期休暇以外にも家族で校外における学習活動を行うことや、休日や観光需要の分散につなげることなどを目的として、愛知県で一部の公立学校の児童・生徒を対象に今年度から導入されているところであります。

ラーケーションには、様々な体験や発見等を通して子供たちの探究心を養うとともに、豊かな経験や学びを得る機会となるほか、保護者のワーク・ライフ・バランスの充実、平日の観光需要の喚起や平準化による地域経済の活性化への期待など、様々な利点があると言われております。

一方で、家庭の状況により、取得に不平等が生ずるほか、取得期間中に受けられなかった学習の遅れや自習等による補完の在り方、またこれらに対する教職員の負担増といった課題等についても指摘されているところであります。

教育委員会といたしましては、国・県や他の自治体の今後の動向を注視しながら、本市における

実現の可能性につきまして研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） 本市の上下水道の耐震性は確保されているか伺うについてお答えいたします。

水道は、市民の暮らしになくてはならないライフラインであり、大規模災害の発生に備え、水道施設の耐震化は大変重要な施策であります。本市の水道施設においては、むつ市総合経営計画後期基本計画に掲げた「水道の安全・安定供給の確保」を踏まえ、むつ市水道ビジョン2018中間年度改訂版の基本目標の一つである「安定供給できる強靱な水道」を実現するため、主要施策として施設の耐震化や管路の耐震化等を計画的に進めております。

現在の耐震化に関する状況といたしましては、西通地区簡易水道統合整備事業による浄水場や配水池、主要な管路の布設替えや市内老朽管更新事業等の実施により、令和3年度末では管路においては耐震管率は36.9%、全国平均は27.4%、耐震適合管を含めた耐震適合率は51.3%で、全国平均41.2を上回っており、管路においては全国平均以上の耐震性の確保はされているものと考えております。

しかしながら、浄水場施設においては9.6%、配水池では7.5%と低い水準にとどまっておりますことから、耐震性の向上への取組が必要と考えております。

今後も引き続き耐震性の確保のため、アセットマネジメント等の計画により、投資の平準化を図りながら耐震対策事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 除排雪についての

ご質問、今冬の地区ごとの除排雪回数についてお答えいたします。

各地区の全域で出動した回数といたしましては、昨日まででむつ地区で5回、川内地区で10回、大畑地区で6回、脇野沢地区で9回となっており、むつ地区につきましては全域出動のほか、ブロックごとの出動や幹線道路の出動を合わせますと、計11回の除雪を実施しております。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） 教育行政について、物価高騰を受け、市内小中学校給食費はどのような推移をしているのかについてお答えいたします。

市内各小中学校の給食費は、自校式により配食している学校については、それぞれ学校ごとに、給食センター方式により配食している学校については、給食センターごとに決定しております。

令和2年度に行いました市内小中学校給食費調査で、小学校平均単価303円、中学校では平均単価332円となっており、同じく令和5年度の調査では、小学校平均単価323円、中学校平均単価350円となっております。

令和2年度と比較いたしますと、小学校は20円の増額、率にいたしますと6.6%の上昇、中学校では18円の増額、率にいたしますと5.4%の上昇となっております。

物価高騰の影響を受けながらも、各学校や給食センターにおいて献立や納入方法を工夫するなど、それらの影響を最小限にしているものと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、1項目目の自衛隊弾薬庫の進捗状況と今後の計画等についてですが、国防のこともあり、発表されていること、または開示できないようなことであることは十分承知の上で質問をさせて

いただきました。

しかしながら、立地している市民としては、少しでも多くの情報をいただければなと思っております。安全安心、絶対的に確保はされていると、私自身一過たりとも疑う余地はないと信じている一人ではございますが、そこでもあえて再質問させていただきます。

地域の安全安心等の説明を受けているのか、お尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 今回の火薬庫の整備につきましては、国として国民の命と平和な暮らし、そして我が国の領土、領海、領空を守るため運用基盤の強化を図るものであり、火薬を安全に保管するため、また部隊運用を継続的に実施するために必要な整備と理解しております。その上で、火薬庫の設置、運用に当たっては、火薬類取締法等の関係法令に基づいた保安距離が基地内で十分確保されているものと認識しております。

また、海上自衛隊大湊弾薬整備補給所において、長年にわたり弾薬等の適切な管理が行われており、今後におきましても引き続き適切な管理がなされるものと認識してございます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。今ご答弁いただいた内容から判断しますと、安全安心は確実に確保されている状況であると認識させていただきました。そして、閣議決定され、そして計上されている予算が少しでもむつ市の経済に寄与するような配慮のお願いと、地元受入れの窓口のようなものを設置し、むつ市の経済に寄与できるようにすること、そして様々な観点から考えますと、大湊バイパス全線開通の重要性は確実に上がっているのではないかと考えております。

先日県のほうからも発表されました下北半島縦貫道路の完成日程が示されたと同時に、大湊バイ

パスⅡ期工事も2027年度には完成予定と発表されましたが、同じ県の事業でもあり、市民が熱望している大湊バイパスⅡ期完成工事、残り数キロメートルの早期実現を自衛隊とともに共存共栄を掲げるむつ市としては、防衛省と県の連携を図っていただくよう、むつ市と市議会で強く要望すべきと考えます。

また、2027年と言わず、早期実現を目標に掲げて、さらに川内地区、脇野沢地区までのバイパス延伸ということも視野に入れることを提案させていただきます。

続きまして、2項目めの当市の上水道の耐震性は確保されているかについて再質問をさせていただきます。ご答弁の中にありましたように、耐震管率36.9%、耐震適合管を含めた耐震適合率は51.3%と、いずれも全国平均を上回っておりますというご答弁でございました。しかし、浄水場、配水池等、耐震性ではかなり低い状況であるということでごございました。浄水場や配水池、ろ過池、取水等も耐震性が確保されなければ、幾ら管路等の耐震が進んでも、水を送り出すことができなくなるのではないかと考えます。

そこで、再質問させていただきます。耐震工事等について、早期に対応しなければならないと思いますが、どのような計画を立てているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） まず先に、先ほどの当市の上水道の耐震性は確保されているかのご質問につきまして、誤った答弁をいたしましたので、訂正させていただきますと存じます。

耐震適合率の全国平均を40.2%と答弁いたしましたが、41.2%に訂正させていただきますと思います。よろしくお願いたします。

それでは、再質問についてお答えいたします。現在の計画といたしましては、今年度未完了予定

の西通地区簡易水道統合整備事業において、浄水場や配水池、主要な管路の布設替えなどにより耐震化を行ってまいりました。また、新たな事業として老朽化のため最も優先度が高い永下配水区更新事業により、配水池の更新やその周辺の主要な管路の布設替えを令和6年度から行うこととしております。今年度は、配水池の耐震診断を実施しております。

この結果に基づき、配水池の耐震化を含めた計画を策定、実施していくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。優先度が高い永下配水区の更新事業を令和6年度から実施して、本年度は耐震診断を行ったということでしたが、配水池等の耐震工事は何か所もあると思います。また、工期もそれなりの時間を要すると思います。

そこで、再質問ですが、耐震工事等について、相当の費用が必要と考えられますが、財源はあるのでしょうか。また、そのための料金の値上げ等を検討しているのかお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） 令和6年度より実施予定である永下配水区更新事業につきましては、約17億円の事業費を現在見込んでおります。このように耐震工事の事業費には多額の費用を必要とするため、交付金や企業債を財源として計画的に進めてまいりたいと考えております。

水道料金につきましては、今後におきましても経費の節減に努め、収支バランスが取れた経営により、できる限り現状維持を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。永下

配水区更新事業で約17億円という費用がかかるということでございました。まだまだこれから耐震工事を実施していかなければならないところではあります。

今回能登半島地震でかなりの断水があり、そして長期化しているわけでありです。同じような地形で海に囲まれているむつ市も例外ではないと感じております。命の源である水の確保は、大変重要なものであると思っております。旧市内でも、まだまだ古い管が存在しており、また取水を井戸水に頼っているところもございます。時間がかかり、また多額の費用を要する水道事業ではありますが、しかし日本海溝・千島海溝の海溝型地震の脅威もあります。ぜひ迅速な対応を強く要望いたします。

また、それによつての水道料金の値上げというようなことがあってはならないので、しっかりとそこら辺は現状維持をよろしく願い申し上げまして、次の再質問に移らせていただきます。

それでは、3項目めの除排雪についての再質問をさせていただきます。先ほど午前中の野中議員の質問内容と重複してしまうかもしれませんが、ハードルを上げていただきましたが、それにお応えすることができないかもしれませんが、頑張つて質問させていただきたいと思っております。

地区ごとの出勤回数をお尋ねいたしました、そこで例年その基準はしっかりと履行されているのかお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

出勤基準につきましては、おおむね10センチメートル以上の降雪量を基準としておりますけれども、降雪量が10センチメートル以上だから出勤する、9センチメートル以下だから出勤しないということではありませんが、今後の気象状況や道路状況等を総合的に判断して対応しているところで

ございます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。10センチメートル以上の降雪量を基準としているということではございましたが、しっかりと履行されているとは思いますが、市民の皆様、一様の考えをするわけではなく、むつ市は25センチメートル降らないと除雪は出ないとか、除雪が来ると思っていたのだけれども、来ないのだとか、幹線道路は、すなわち県道はやるけれども、小路には来ないよと、様々なご意見をお持ちになっている市民の皆様がいらっしゃいます。そして、出勤を待機している業者の皆様も同様の考えを持っているのではないかと思っております。

先ほど総合的に判断するというご答弁がありましたが、業務委託業者との皆様とは契約書を交わしていると思っております。契約内容とそごがはいけないと思っておりますので、納得のいく総合的判断を履行していただくよう、よろしく願いいたします。

そこで、お尋ねいたします。待機保証料について、県とむつ市とでは、それぞれどのように決められているのかお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

令和2年度から始まりました青森県の保証制度の概要といたしましては、除雪機械種別ごとに過去5年間の平均の稼働時間の8割で設定する最低保証基準時間及び補填単価を設定し、最低保証基準時間に補填額を乗じた額を最低保証額としておると聞いております。

また、平成12年から始めております市の保証制度でございますが、除雪稼働時間の委託金額をベースといたしまして、過去7年間の最高額と最低額を除いた5年間の平均の30%の額を最低保証額としており、各社の除雪機械保有台数により支払

うものとしております。支払い時期といたしましては、青森県、市ともに業務委託期間の最終月に算定して支払いを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。先ほどのお話と私のほうの資料を合わせますと、県がほぼ48%と、むつ市が30%であるというような計算になるのですが、県とむつ市では18%の差があるということです。むつ市では、過去7年間の最高額と最低額を除いた5年間の平均の30%が最低保証となっておりますが、先ほど来からお尋ねをしております出勤基準と回数が大きく関わってくるのではないかと思います。元請業者をはじめ、その下請で事業をされている方々には、この出勤回数が死活問題になるのではないかと思います。

そこで、再質問させていただきます。このたびの暖冬少雪における待機保証見直し等は考えていないのか、お尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） エフエムアジュールをお聞きする市民の皆さんにもしっかりとお伝えしておきたいと思っておりますので、私から答弁をさせていただきます。

15センチメートル以上でも除雪が入らないというようなお話がありましたけれども、まず午前中の野中議員のご質問でもご答弁させていただきましたとおり、出勤基準につきましては、おおむね10センチメートル以上の降雪量を基準としておりますが、降雪量が10センチメートルだから出勤する、9センチメートルだから出勤しないということではなくて、今後の気象状況や道路状況等を総合的に判断しております。このことは、皆さんもご存じだと思いますけれども、今年度気温が2月でも10度を超える、そういった時期でもございま

した。10センチメートル降っても、次の日解けるであろうという判断の下に、そういった場合は市民の皆さんからいただいている税金を無駄に使うことのないように、適正に判断するためにそういった判断をさせていただいております。

そして、むつ市のパトロールで判断をしているところもございますけれども、午前の答弁でもありましたとおり、事業者自らが判断する箇所もござります。そういったところをしっかりと把握した上で、今後の気象状況、そして道路状況等を総合的に判断させていただいております。

また、26日から大雪が降っておりまして、そういったときに大分除雪が遅れたことも事実でございますので、そういったことも勘案しまして、小さい路地だから、車通りが少ないからといったことではなくて、全域に除雪を出させていただきます、雪の状況に応じて出勤する、しないを判断させていただいております。

その上で佐藤広政議員がおっしゃりたいことは、今年のような暖冬少雪の場合は、今後の除雪の在り方といえましょうか、降らないときにやはり待機料をいただかないと、機械のリース代とか様々ありますし、制度の運用から、これまで待機保証制度については20年以上経過していることもありますので、青森県の保証制度を参考としつつ、見直しについて検討させていただきたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ご答弁ありがとうございます。本当に市民の皆様それぞれありまして、いろいろな考えを持って、全然来ないとか、来たとかなんとかと、それはしようがないと思っております。私のほうでできる限り、「今行きますので、もう少々お待ちください」というお話はしていますが、どうしてもそういうお話を受けると、やっぱり直接窓口のほうにがんがんに話していただ

ける、情報提供していただく市民の皆様が多いということもありまして、一応先ほど質問させていただきました。

市長のほうからもお話がありましたけれども、20年たっているということもあり、見直しを考えていただけるということでございますので、ぜひ見直しを考えてくださいますよう、お願いを申し上げます。

また、待機保証制度も今年のような少雪では大変重要なことなのではございますが、通常の除雪業務に関してお尋ねいたします。物価高騰、燃料高騰、人材確保が難しい中、除雪委託料は適切に積算されているのかお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

除雪単価の設定につきましては、国土交通省が発行しております土木工事標準積算基準書を参考に毎年見直しを実施しております。例えば13トン級除雪ドーザの前年度の1時間当たりの単価は2万8,710円でありましたが、今年度の単価は2万9,810円に改定しており、前年度から1,100円の増となっているなど、適切に積算されているものと認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。委託料に関しましても見直しをして、適切な委託料をきっちりした形でやっていただいているとは思いますが、ただ、今年の冬は暖冬少雪であります。除雪とは、このむつ市で生活していくには必ずなくてはならないものでございます。生活道路であり、緊急車両も通行する道路でもあるところの除雪は、冬の市民の皆様の安全安心に直結するものでもあります。適切な運用、適切な委託料、そして適切な待機保証を実施していただき、オペレーターの人材確保のための支援等も考えていただき

たいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、4項目めの物価高騰を受け、市内給食費はどのような推移をしているのかについて再質問をさせていただきます。自校調理方式が小学校5校、中学校が4校で9校、その他の共同調理方式が小学校が7校で中学校が6校で、13校の平均が令和5年度で小学校平均323円、中学校の平均が350円ということでございました。これは、先ほど午前中にも市長のほうからお話がありましたが、県でもかなり高い水準の金額になっていると思います。これは、むつ市はかなりお金をかけていると感じております。しかしながら、昨今の物価高騰をはじめとする様々な物の値段が上がっている中で、献立な納入方法だけでは対応できなくなるのではないかと考えています。

また、栄養士の皆様も様々な努力をして行っているのではないかと感じております。

そこで、再質問をさせていただきます。食材等の質を落とすようなことは絶対あってはいけないのですが、その点について、学校にはどのような指導をしているのかお尋ねいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 物価高騰を受け、価格を抑えるために食材等の品質を下げているということは全くございませんので、ご安心いただきたいと思います。

議員ご指摘のように、本市1食当たりの単価につきましては、県平均の同等以上となっております。これにつきましては、自治体一括、共同調理場、あるいは各学校ごとの調理場、このように規模が異なるに従って、必然的にスケールメリットが減少してコストが若干高くなるのが想定されますので、そうしたことを考えるときに、本市の給食費の設定に関しては著しく高いのではなく、

妥当であると考えております。

そして、お尋ねの地元食材に関してですが、これまで各調理施設におきましては、確かな品質を持つ地元産食材の積極的な活用を継続的にしていただいております。教育委員会といたしましては、今後給食費が無償化となった場合であっても、給食の品質を今まで以上に保つとともに、これまで各調理場が努力をしていらっしゃる地産地消の取組をさらに充実させ、市内食材納入業者に対して積極的な地元産食品の納入を依頼してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） 地産地消に取り組んでいただけるということは、大変ありがたいことであり、食育に関しましても、地産地消の立場は貫いていただきたいと思っております。

そして、再質問をさせていただきます。先ほど自校で調理、またセンターでの調理ということでございましたが、例えば今建設中の（仮称）むつ市防災食育センターの完成による子供たちへのメリットというのはどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 最優先されるべきものは、安全安心な給食の提供であると考えております。現在の施設におきましても、衛生管理やアレルギー対応食の配食等、細心の注意を払い、調理を行っております。そして、（仮称）むつ市防災食育センター稼働後におきましては、より高度な衛生管理が可能となるほか、アレルギー対応のための調理室で、より安全安心なアレルギー対応食の調理、配食も可能になると考えておりますので、子供たちに対するメリットは大きくなる、このように捉えております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。先ほ

ど午前中のご答弁の中にもありました、10月に給食費無償化というものが実施されるということでございました。しかし、給食費無償化が実施されると、給食費の、特に食材の見直しがなかなか難しくなるのではないかと思います。

限られた予算の中での献立は大変ご苦労なされていると思いますが、しかし私のところに現役の親御さんから、このような意見もありました。「自分たちが学校で食べていた給食より、今の給食が貧相に見える」と、「子供たちはこんな給食を食べているのか」という厳しいご意見をいただきました。子供たちの中には、給食を楽しみに学校に通っている子供たちもいると思います。昔を思い出せば、私もそうでした。安全安心はもとより、楽しく、おいしく、子供たちが笑顔でいられる給食を目指し、地産地消も取り入れ、郷土愛を育むような献立を目指していただきたい。

そして、これは提案ではございますが、（仮称）むつ市防災食育センター完成時には、市内の自校調理方式や給食センターが徐々に廃止になるのではないかと思います。今までは、各学校、各センターで献立を立てておりましたが、完成時にはぜひ各団体関係者を招集し、献立の検討委員会となるようなものを設けていただき、皆さんの意見を参考に魅力ある給食にするために、ぜひ検討する場を設けていただくことを提案させていただきます。

続きまして、ラーケーション導入についてですが、働き方改革やテレワークなど、親の仕事環境が進化している中で、学校での今までの考え方について再考するべきときに来ているのかもしれない。ただ、導入までには様々な地域的な問題もあると思います。ご答弁にもありましたように、調査研究、前向きに考えていただければと思います。

多岐にわたり質問をさせていただきましたが、

今回の施政方針の中で山本市長が、夢を持つことが大切である、夢を持つことによって成長するとお話ししておりました。全くそのとおりだと思います。

前回一般質問の最後に渋沢栄一の夢七訓を朗読させていただきました。むつ市の皆様が夢を語り、実現できる社会を形成すること、そして何よりも笑顔で生活できるむつ市を実現できるよう、要望を、提案をさせていただきました。

今回は、この言葉で一般質問を終わらせていただきます。「今日も明日も困難が待ち受けている。しかし、それでも私には夢がある」マーティン・ルーサー・キング。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎住吉年広議員

○議長（富岡幸夫） 次は、住吉年広議員の登壇を求めます。7番住吉年広議員。

（7番 住吉年広議員登壇）

○7番（住吉年広） 皆さん、こんにちは。公明党、公明・自由会派の住吉年広でございます。むつ市議会第259回定例会に当たり、通告に従いまして、3項目7点にわたり一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問1項目め、障がい者の社会参加の更なる充実について。1点目、視覚障がい者のための「音声コードUni-Voice」の利用促進につい

て質問いたします。全ての障がい者が障がいの有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行されました。ところが、今でも視覚障がい者にとっては、情報の取得や利用に多くの苦勞があります。

内閣府のホームページには、以下のように記載されています。「視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法としては、補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報（音声コード）に変換して印刷したものを活字文書読上装置を使って音声化する方法があります」と。事実視覚障がい者は、自宅に届く郵便物などは補助ボランティアに代読してもらるか、文字をコード情報に変換して読み上げ装置やアプリで聞いています。

視覚障がい者の手帳を持っている人のうち、点字が読める人は僅か1割、他の疾病や高齢化などで文字を読みづらい人は164万人との報告もあります。

音声コードというのは、紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変える二次元バーコードです。この中に文字情報を記録できます。印刷物に音声コードがついている場合、紙媒体の端に切り欠きと呼ばれる半円の穴がついているため、視覚障がい者はそこを指で触れれば、音声コードの場所が分かります。

例えば代表的な一例として、選挙の投票所入場券、自治体から封書が届きますが、ほとんどの自治体が発送するこの封書には音声コードがついておりません。このため、何の封書か分からないために、誤って捨ててしまうこともあるわけです。もう一例、最近の重要な例ではワクチン接種券も同様です。

そこでまず、せめて国や地方自治体などから送られる公的な通知文書や広報など印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書類などには音声コードの記載が必須です。また、封書の場合は封書の表書きに音声コードがついていても、肝腎の封書の中の紙媒体に音声コードがついていない場合は内容が理解できません。

全ての障がい者が障がいの有無によって分け隔てられることなく情報の取得やその利用、意思疎通ができる社会の実現を目指した法整備も整っているわけですから、本市から市民に送付される公的な通知について、この音声コードの普及を早急に進めるよう、関係部署に指示すべきだと思いますが、市長のご所見をお伺いします。

2点目、障がい者手帳情報をスマートフォンで表示できる障がい者手帳アプリ「ミライロID」の導入について質問いたします。本市では、障がい者の方からの申請により障がい者手帳を交付しておりますが、手帳を所持していることにより、受けられる様々なサービスを利用する際に、その都度手帳の提示が必要となります。各部が所管する施設で、各種障がい者手帳を提示することで受けられるサービスについてお伺いします。

2項目め、滅災・防災についての1点目、デジタルコンテンツ「地震10秒診断」の活用について質問いたします。自然災害の中でも大地震は、甚大な被害をもたらします。私たちが住んでいる場所の地震発生率を正確に把握している人は、少ないのではないのでしょうか。一般社団法人日本損害保険協会と国立研究開発法人防災科学技術研究所は、災害関連データを活用したデジタルコンテンツ「地震10秒診断」を公開しています。日本と、その周辺で起こり得る全ての地震について、発生場所、規模、発生可能性に基づき、各地点での揺れの確率とどの程度かを計算し、その分布を地図

に示した確率論的地震動予測地図をウェブマッピングシステムJ-SHIS Mapで提供しています。郵便番号を入力するだけで、30年以内に震度5弱から7までの揺れる確率、停電日数、ガス停止日数、断水日数、住宅の全壊確率、出火の確率情報を確認できます。

事前にリスクを把握し、具体的に数値を知ることができれば、家屋の耐震化、避難方法、食料の備蓄など、対策を立てやすくなります。むつ市のホームページや公式LINEで「地震10秒診断」の啓発を行うことは、市民の防災意識を高めるために有効な手段となると考えます。市の見解を伺います。

2点目、視覚障がい者向けスマートフォンアプリ「音声コードUniiVoice」、「耳で聴くハザードマップ」の導入について質問いたします。我が国において、地域における各種災害や津波のリスクを市民に知らせるため、地図として全国の自治体等によって作成され、広く配布されています。ハザードマップ情報は、紙に印刷されて地域住民に配布されたり、最近ではホームページ上で市町村が公開しています。さらに、津軽海峡と陸奥湾に面する本市の津波の高さや浸水域、避難場所や避難経路などを詳しく紹介した津波ハザードマップが改訂され、東日本大震災から11年目となった令和4年3月に全世帯に配布されました。

一方で、ハザードマップについて、地図情報だけでは視覚障がい者の方々には伝わらないといった課題があります。視覚障がい者を取り巻く環境は、印刷物、ウェブから情報が困難な状況にあり、個人情報や公的通知、命に関わる情報も、人に読んでもらうしかありません。

本年4月1日から、障害者差別解消法に基づき、障がい者に対する合理的配慮は行政機関、もちろん事業所においても法的義務となりますが、理解

が進んでいない状況です。そして、東日本大震災で亡くなった障がい者の死亡率は、住民全体の死亡率の2.5倍とも言われております。

国土交通省は、有識者や視覚障がい者で構成されるハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会を設置し、「「わかる・伝わる」ハザードマップのあり方」について検討を進めています。

視覚障がい者は、紙のハザードマップやパソコン、スマートフォンでGISや地図の画像を見ることができず、必要な場所の情報を得ることができません。その上、津波などの自然災害が起きたときには緊急の情報を聞くのが難しく、避難するのも健常者よりもずっと大変です。その意味では、生きるか死ぬかの危機にある可能性が高いのです。つまりハザードマップに書かれているような地域の自然災害のリスクについて知ることが一番必要な市民とも言えます。

そこで、視覚障がい者や小さな文字が読めない高齢者を支援するために、印刷物や文字情報をUniVoiceと呼ばれる二次元コードで変換するシステムがあります。同コードの文字情報を音声で読み上げる無料アプリUniVoiceブランドが作成しています。自治体が作成するハザードマップにUniVoiceが掲載されれば、被災が想定される区域や避難場所などの情報を視覚障がい者が自ら得ることができます。そのような観点から、国が推奨している情報を音声で得られる「音声コードUniVoice」、「耳で聴くハザードマップ」を導入すべきと考えるが、市の見解を伺います。

3点目、哺乳びん用インナーバックの追加備蓄について質問いたします。先月22日、公明党青森県本部で一般財団法人日本財団母乳バンク常務理事、田中麻里氏を講師に迎え、勉強会を開催いたしました。国内の母乳バンクの活動の推移と災害

時の哺乳びん用インナーバックについて学びました。

2019年3月、液体ミルクの国内販売が開始され、そのときに一緒に使用できる防災用品として哺乳びん用インナーバックが開発されました。2019年に国内販売でできたときにアンケートを取ったところ、「すぐに液体ミルクを購入した」と答えられた方が80.3%いて、その回答された97.6%の方が、「災害備蓄への安心がより増した」と回答されております。関心が高いことが数字にも表れています。赤ちゃんの栄養化はもちろん大事ですが、やはり避難生活ではお母さんがストレスで母乳の量が少なくなったり、恥ずかしくて授乳できないときには、どうしても母乳だけではなく粉ミルク、液体ミルクに頼らないといけないシーンが出てくると思います。

能登半島地震で見られるように、水不足を想定する上で、哺乳びん用インナーバックは必要なものと考えます。本市において、液体ミルクと併せて追加備蓄すべきと思うが、本市の見解を伺います。

4点目、トイレトレーラーについて質問いたします。防災教育や女性リーダーの育成などに取り組む一般社団法人男女共同参画みらいねっと代表理事で防災士の小山内世喜子氏が、能登半島地震で被災した石川県穴水町に入り、避難所運営支援に当たられました。そこで感じたのは、長期化する避難生活の場で命に直結する問題として、断水下のトイレ環境が非常に厳しいということでした。長引く断水で、被災地は風呂、洗濯、そしてトイレの確保が切実です。各所に仮設トイレが設置されているが、利用者から臭い、汚い、暗いという声が漏れています。しかしながら、能登半島地震の状況を見れば、トイレの備蓄の在り方を改めて見直しする必要があると考えます。

その問題を払拭するために、各自治体で移動型

トイレ、いわゆるトイレトレーラーの導入が進んでいます。この移動式トイレを導入した自治体が災害で助け合う仕組みを一般社団法人助けあいジャパンが主導してネットワークを構築しております。一例として、トイレトレーラーを先駆け導入した静岡県富士市、平成30年7月の豪雨災害において、岡山県倉敷市までトイレトレーラーを派遣しました。今回も富士市は支援に駆けつけ、石川県七尾市、また輪島市、珠洲市の3市と穴水町、能登町の2町で、少なくとも20自治体のトイレトレーラーが稼働しております。

このトイレトレーラーのよいところは、快適に使える、すぐに使える、長く使える利点があります。防災対策は、ここまでやれば大丈夫ということではなく、かかる費用にも限りがありません。その中で、重要で、何が優先なのか鑑み進めていく必要があります。

価格は高いですが、このトイレトレーラーは、災害のない平時でも、お祭りをはじめ各種イベントの会場で使用することができます。災害においても、国の緊急防災減災事業債を活用することや、他の自治体の例ではふるさと納税、クラウドファンディングに合わせて活用するなど創意工夫し、極力持ち出しを少なく実現しています。

災害において、トイレは意外と後回しになっていることがあります。やはりトイレ問題を真剣に考えていくべきであると思います。本市として、トイレトレーラーの導入について推進していくべきと考えますが、市の見解を伺います。

質問の3項目め、交通政策について。信号機のない横断歩道での歩行者保護のための「横断歩道ハンドサイン運動」の推進についてお伺いします。令和3年4月15日、運転者に対して意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始め、横断中も周りに気をつけることなど、歩行者が自らの安全を守るため、交通行動を促すため、交通の方法に

関する教則及び交通安全教育指針の一部が改正され、令和3年4月16日から施行されました。改正の内容は、信号機のない場所で横断しようとするときには手を上げるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにとすることが追記されました。歩行者自ら意思表示をし、車へ注意を促す行為として手上げがあります。皆様も子供の頃、「手を上げて横断歩道を渡りましょう」と習った記憶があると思います。現在横断歩道で横断しようとしている歩行者がいるにもかかわらず、一時停止をしない車両が見受けられ、歩行者にとって安心して横断できる場所とは言えず、横断歩道以外の場所における乱横断や、そのことが死亡事故の一因となっています。

そこで、「横断歩道ハンドサイン運動」を推進することにより、車両の運転者に対して道路交通法第38条、「横断歩道における歩行者等の優先」の規定を徹底するとともに、歩行者に対する安全な横断歩道の周知を通じて、横断歩道における歩行者の安全確保が図られます。歩行者とドライバーの意思疎通という観点から、ハンドサインを推進することは重要と考えますが、本市のご見解を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、障がい者の社会参加の更なる充実についてのご質問の1点目、視覚障がい者のための「音声コードUniVoice」の利用促進についてお答えいたします。市といたしましては、聴覚や視覚に障がいをお持ちの方が情報を得る、またあらゆる分野の活動に参加するためには、情報の取得や利用、そして円滑な意思疎通が極めて重要であると認識しております。

現在の市の取組として、障がいをお持ちの方が周囲の方々に配慮が必要なことを知らせるヘルプマークと呼ばれるタグの普及に当たり、令和3年から「音声コードUni-Voice」を導入しております。一方で、この音声コードにつきましては、印刷物等へ記載するに当たり、一つのコードに集約できる文字数に限りがあり、情報量の多い印刷物には記載ができないことや、記載した後の読み取りの誤りなどの確認に時間がかかるなどの課題もあります。

今後におきましては、既に封筒や各種文書等の公的な通知書類に音声コードを記載している自治体の事例を収集し、障がいのある方もない方も、ひとしく情報を得られるよう、利便性の向上に向けて取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、そのほかにいただいたご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 市が運営する施設等において、障害者手帳を提示することで受けられるサービスについてお答えいたします。

観光遊覧船「夢の平成号」では、ご本人と介護者が半額の運賃で利用できるほか、ふれあい温泉川内、老人福祉センター及びコミュニティセンター脇野沢温泉の市内3か所の施設では、むつ市民であれば入浴料が無料となっております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、減災・防災についてのご質問の1点目、デジタルコンテンツ「地震10秒診断」の活用についてであります。「地震10秒診断」を活用することで、市民の皆様にお住まいの地域の地震について関心を持っていただき、地震への備えを考え

ていただくきっかけになるものと思います。したがって、市のホームページなどを通じ、周知活用などを通じまして、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、視覚障がい者向けスマートフォンアプリ「耳で聴くハザードマップ」の導入についてであります。アプリ開発元に確認したところ、現在アプリのベータ版が公開されており、2024年3月末までは無償で利用できることとなっております。

正式版がリリースされる4月以降は、各自治体が有償で申込みをしなければ利用できなくなると伺っておりましたが、青森県に確認したところ、県が主体となり、4月以降の「耳で聴くハザードマップ」の利用料について予算計上しているということでしたので、むつ市を含めた県内全市町村におきまして、こちらのほうが利用できることとなっておりますので、その利用について広報してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、哺乳びん用インナーバックの追加備蓄についてであります。市では液体ミルク120缶、使い捨て哺乳びんを288個備蓄しておりますが、今後は哺乳びん用インナーバックにつきましても備蓄してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、トイレトレーラーの導入についてであります。市では現在PARK DAIKANYAMAにトレーラー型屋内トイレを1台保有し、公園を利用する皆様にご利用いただいているところであり、万が一の災害時には活用できるものとなっております。しかしながら、このトイレトレーラーにつきましては、災害時の移動、牽引などの課題があるため、今後移動が容易であるトイレトレーラーやトイレカーの導入についても調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） 交通政策についてのご質問、信号機のない横断歩道での歩行者保護のための「横断歩道ハンドサイン運動」の推進についてお答えいたします。

まず、信号機のない横断歩道での一時停止の状況についてであります。一般社団法人日本自動車連盟の全国調査によりますと、令和元年度は全国平均17.1%、青森県は4.4%で全国ワースト2位、令和2年度は全国平均21.3%、青森県は12.9%で全国ワースト9位、令和3年度は全国平均30.6%、青森県は14%で全国ワースト3位でありましたが、令和4年度は全国平均39.8%に対し、青森県は56.7%で、全国7位と大幅に改善しております。

令和5年度は、全国平均45.1%、青森県47.4%で全国26位と後退しておりますが、令和元年度と比較いたしますと、約43%改善しております。

横断時のハンドサインについてであります。埼玉県警察や佐賀県警察の調査では、ハンドサインをすることで8割以上の車両が停止したという結果が出ております。市といたしましても、歩行者がドライバーにサインを送り、横断する意思をしっかりと伝えることが安全に横断するために有効であると考えておりますことから、交通安全パレードや街頭活動等を通じて、その啓発に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきますけれども、順番のほうを若干入れ替えてさせていただきます。

信号機のない横断歩道での歩行者保護のための「横断歩道ハンドサイン運動」の推進について再質問します。先ほど部長のほうから答弁あったように、令和4年度が56.7%ということで、令和3

年度が14%なので、一気に伸びました。ただ、令和5年度が47.4%ということで、若干トーンダウンした経緯があります。それでは、この令和5年度に一時停止率が悪化した要因、もし分かればお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） お答えいたします。

令和4年度と比較して令和5年度に一時停止率が悪化した要因なのですが、むつ警察署のほうに確認いたしましたが、要因は分からないという回答でしたので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。むつ警察署のほうで分からないということで、私らでいろいろ調べた分では、令和4年度は元りんご娘の王林さんが一日交通部長の辞令を受けて、交通死亡事故防止のPRをしたことが要因ではないのかということで推測はしております。しかしながら、一過性でこういうものは終わるわけではなくて、やはり継続していかなければならないと思っております。

再質問するのですが、通常横断歩道での手前50メートルから40メートルの地点からダイヤモンドマークが2つ設置されていますが、ダイヤモンドマークを見たら止まる心構えとして、歩行者の有無にかかわらず、車両は減速しなければなりません。それでは、現状の横断歩道等の整備状況、もし分かたらお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） お答えいたします。

横断歩道等の白線標示というのは、交通事故から市民の皆様を守るために重要であるところのほうでも認識しております。それで、消えかけた箇所、部分については、情報を受けた場合は、その都度所管の警察署へ情報提供いたしまして、今後の対応をお願いしていると。むつ警察署に確認

いたしましたけれども、摩耗の程度、交通量、通路等を中心に優先順位をつけておりますので、県内全体で優先度の高い箇所から順次補修されているということですので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。横断歩道、また白線に関しては、基本的には県の所管になりますので、なかなか市としても難しいという状況も分かります。ただ、以前私も市民から、子育て世帯のお母さんから、なかなか車が止まってくれないといった声もいただき、むつ警察署のほうに白線要望をしたこともございます。しかしながら、線を引くのもやっぱり予算の関係もありますので、1年ないし2年というふうに考えられます。

そういった意味では、やはり先ほど言ったある程度のハンドサインというのは私は有効だと思うのです。安全安心な社会の実現に向け、ハンドサインをいかに市民に周知、継続するかが私は大切だと思っております。

春の交通安全運動もあります。そういった機会の場合、62ちゃんねるで山本市長自ら情報を発信することで、手を上げることへの抵抗感を緩和できるとも思いますけれども、ぜひ山本市長、チューブとかそういう部分でアピールしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど住吉議員もおっしゃっていたとおり、信号機のない横断歩道の一時停止のPRというのでしょうか、情報発信については、元りんご娘の王林さんがイメージガールとしてやられていたようでございまして、それで大幅に改善したのではないかとございましてけれども、横断歩道のハンドサインにつきましても、同じように王林さんが今一生懸命PRを青森県警

察においてイメージガールとしてやっている現状もございまして。私自身が動画等で発信して、市民の皆様にお知らせすることも必要であると考えておりますので、情報発信の方法についても検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 山本市長、ありがとうございます。前向きな答弁と受け止めさせていただきました。ぜひハンドサインということで、小さい子供は上げるのです。でも、大人が上げないのです。私も運転しながら、どうしても、渡るのか、渡らないのかという判断基準がなかなか難しいという部分がありますので、しっかりそれを市長からアピールしていただきたいと思っております。今の質問については、終了いたします。

次に、視覚障がい者のための音声コードの利用促進についての再質問をさせていただきます。こちらのほうは、要望という感じでとどめさせていただきます。

文字情報にアクセスしにくい視覚障がい者、高齢者の方々にとって、音声で読み上げる二次元コードUni-Voiceは、とても私は有効なツールだと思っております。しかし、まだ一般的に広く知られているわけではありません。視覚障がい者の差別解消法の合理的配慮、また事前的改善装置の法的義務として情報アクセシビリティが求められております。印刷物に「音声コードUni-Voice」を添付することで、誰にでも情報提供が可能になります。ぜひ視覚障がい者、また高齢者等への情報収集を支援するために、導入に向けて進めていただくように強く要望させていただきます。

続きまして、「ミライロID」について質問させていただきます。先ほど市内で4か所一応使えるということで、本市で4か所サービスができるというのは確認できたのですけれども、弘前市で

は各種障がい者手帳をお持ちのご本人、また同伴の方が30以上の施設で利用料、使用料が無料で利用できます。本市においても、障がい者を割引できる施設の拡充の取組をぜひよろしくお願いいたします。

それでは、再質問させていただきます。各種障がい者手帳の交付状況をお示してください。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

令和5年3月末時点における障害者手帳所持者数について、重複する方もおられますが、お答えいたします。

身体障害者手帳では2,465名、介護手帳では753名、精神障害者保健福祉手帳では661名、計3,879名となっております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。私が思っているより、交付を受けている方は結構いるなというふうな認識です。

近年視覚障がい者手帳を提示せずに割引サービスを利用できる「ミライロID」というスマートフォン向けのアプリが開発されております。お持ちの手帳をアプリに登録することで、手帳の情報がスマートフォン画面に表示できるようになり、その画面を公共施設で提示することで、障がい者の方を割引できるというものです。本市においては、例えば「ミライロID」を導入していただいた際のメリットとデメリットを比較して教えてください。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

「ミライロID」を利用する方にとってのメリットにつきましては、障害者手帳の紛失または損耗の防止につながるほか、こうした手帳を提示する心理的負担がスマートフォンを提示することに

よって軽減することにあります。

デメリットにつきましては、アプリそのものを利用する方にとって、提示が必要なときにアプリが起動できないなど、機能的なアクシデントが懸念される以外は認められておりません。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。今部長の答弁を聞く限りでは、基本的にはメリットのほうが多いと。デメリットはそんなに、電波障害の部分はありますけれども、メリットがあるということを受け止めさせていただきました。

それでは、今後障がい者手帳アプリ「ミライロID」を導入されることがあった際に、「ミライロID」の設定支援も併せてお力添えをいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

この「ミライロID」を導入した場合ということでお答えさせていただきますが、アプリケーションの設定につきましては、基本的にはご本人に行っていただくこととなりますが、支援が必要な場合には、市としても適切な対応に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。その際には、ぜひよろしくお願いいたします。

最後に市長にお伺いします。障がい者手帳は様々な場面で本人が使用されていますが、先ほど言ったように、紙製であるために劣化しやすかったり、紛失しやすいという課題があります。実際に手帳を持った人のものを確認したところ、紙の部分が破れやすくなっていました。また、障がい者のご家族と話したところ、生活の中で障がい者手帳を提示しなければならない場面も多く、不便だ

という声もいただきました。

そこで、先ほど申し述べたように、障がい者手帳アプリ「ミライロID」を青森県では弘前市が県内で初めて導入しています。担当課長に導入の経緯を確認したところ、県外から来られた方から、「弘前市では使用できないのですか」というような話があって、いろいろ検討した結果、導入を決めたという話を聞きました。ぜひとも障がい者の方々の市民の負担の軽減や、社会参加の更なる充実のために導入していただきたいが、市長のご見解をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 障がい者手帳アプリ「ミライロID」の導入についてということでございますけれども、当市におきましてはDXに非常に先進的に取り組んでいると考えてございます。令和2年6月、内閣官房から国土交通省など、各省庁へ障がい者の本人確認等の簡素化についての要請がございまして、「ミライロID」につきましても、障がいのある方の本人確認の簡素化と利便性の向上を図る観点から、これを推進するよう各省庁から各業界団体へ協力依頼がなされている状況でございます。

以上の観点から、市といたしましても導入に向けて協議を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。市長から前向きな答弁、障がいを持っている方は、今の市長のお声を聞いて、本当に喜んでいると思います。ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。以上で、こちらのほうの障がい者の手帳情報をスマートフォンで表示できる「ミライロID」の導入についての質問を終わらせていただきます。

最後に、減災・防災対策についての再質問をさ

せていただきます。災害情報に関しては、様々なコンテンツがあります。利用者の位置情報に連動した結果、推計が得られるということで、地震での物理的な身の危険がイメージできるのと同時に、地震後の生活再建あるいは備蓄をはじめ、事前防災への想像力がよりリアルにイメージできますので、ぜひ「地震10秒診断」、こちらのほうをホームページに掲載し、市民に周知するようよろしくお願いいたします。

次に、「耳で聴くハザードマップ」の導入について再質問させていただきます。先ほど部長のほうから、県で予算を確保しており、本市でもそれを活用できるということが分かりました。能登半島地震を通じて災害情報の共有化の必要性を改めて認識したところでございます。特に青森県は、観光に力を入れており、既に多くの外国人客が訪れています。災害が発生した際に、これらの人々を安全な場所に避難させられるかどうか、懸念されます。また、少子高齢化が進む中で、文字が読めない、または行政情報を認識できない高齢者が増えているのも事実でございます。

そこで質問ですが、現在外国人等への災害情報提供の現状についてお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

災害情報につきましては、市では防災行政無線、テレビ、携帯電話等の情報端末、ラジオ、広報車といった5つの情報手段を柱としまして、災害の特性に応じて災害情報の提供をするということとしております。

外国語等での情報提供につきましては、全てにおいて現時点では提供されているところではございません。ただ、情報端末の部分でということでは、市のホームページでは多言語ですか、表示が可能ですので、例えば英語を選択していただければ、そのホームページの内容が全て英語で表示さ

れております。現在のハザードマップとかも英語表記で情報を仕入れることができているので、そちらのほうをまず活用していただきたいと思っております。

また、それに併せて携帯電話からのほうの多言語につきましても、現在作業のほうを進めておりますので、携帯電話からでも多言語表示、むつ市のホームページの多言語表示というものの今作業を進めている最中ですので、そちらのほうでそれぞれご活用いただければと思うのですが、いずれにいたしましても災害時の多言語であったり、外国人の方々へのそういう情報提供というものはまだまだ課題があるものと認識しておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。外国語という部分では、今進めているところという話をお聞きしましたけれども、先ほど言ったハザードマップの部分でU n i - V o i c eなのですが、これ県が採用しているのです。ただ、外国語版というのは、あるのですけれども、まだそれを県では活用というか、申請はしていません。なので、県のほうが20万円でそれを運用すれば、市は1万円で運用できます。その多言語版では4か国とか、いろんな部分でできますので、そういった意味ではこういうオプションも、要は県のほうにあるということは、やっぱり市のほうも把握していると思うので、しっかりとそちらのほうもぜひ要望していただきたいと思っておりますし、私どもも県のほうにお話をしていきたいというふうに考えております。

あと、次に哺乳びん用インナーバックにつきましては、備蓄していただくということで、本当にありがとうございます。こちらのほうは、例えば子育て家庭の人とか、保育園の園長先生とかとい

ろんな話をしました。しかしながら、意外と知っている方が少なかったです。私もむつ市内のスーパーとかドラッグストアとかを見に行っただけですが、ほとんどやっぱり分かりづらい場所にあるなという部分は思いました。ですので、こういう便利なものがあるんだということを一度市のほうから、広報むつでもいいですので、周知のほうをしていただければ、災害時には本当に助かるものだと思いますので、ぜひ周知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後にトイレトレーラーについて再質問させていただきます。大規模災害時に電気や水道が寸断された場合に備えて、使用可能なトイレの備蓄状況を教えてください。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

市では現在、電気、水道が停止した場合でも使用可能な組立て式トイレを70基、簡易トイレ359基を備蓄しているところでございます。また、リース可能な仮設トイレにつきましては、災害時における資機材リースの協力に関する協定書を締結しております。それに基づきまして、日本建設機械レンタル協会青森支部むつ部会様のほうに確認したところ、約210台保有しているということでございますので、災害発災時の状況等に応じて、それぞれ準備させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。仮設トイレは210基ということで、再質問させていただきたいのですけれども、この仮設トイレ210基とありますけれども、大体輸送の時間というのは、例えば災害があったとき、むつ市に持ってくるのにどのぐらいの時間を想定しているのかお伺ひします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

市で備蓄しているものは、手配ができるかと思うのですが、やはり協定を結んだ先の部分につきましては、その各施設の状況にもよりますので、時間については一概にお答えすることはできかねますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 仮設トイレは、先ほど部長が言ったように、やはり持ってくる向こうの部分もありますので、緊急時の即応性とか、あと物流調達、現地の状況、人的リソース等、災害対策の効率的なハードルはやはり高いのです。それなので、あと実態の調査によると、仮設トイレが被災地の避難場所に行き渡るまでの要した日数は、3日以内が34%、4日から7日が17%、8日から14日までが28%、そして15日から30日が7%、1か月以上が14%です。仮設トイレは、このように行き渡るまで時間がかかるというのがやっぱり課題だと思うのです。

また、洋式、和式あるのですけれども、ほとんどが和式です。なかなか洋式というのはまだ進んでいない状況にあります。

それでは、災害派遣トイレネットワークプロジェクトへの参加に対する見解と、クラウドファンディングやふるさと納税を活用した導入についてのご意見をお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

まず、先ほど部長が答弁いたしましたとおり、リース可能な仮設トイレというのは、災害時における資機材リースの協力に関する協定で日本建設機械レンタル協会青森支部むつ部会に確認して約210台保有しているということでございますけれども、市といたしましては、電気、水道が停止し

た場合でも使用可能な組立て式トイレ70基、簡易トイレ359基、現在備蓄しておりますので、まずはそのところに対応させていただいて、必要なときにはリースをお願いするということにさせていただきます。

そして、災害派遣トイレネットワークプロジェクトへの参加とクラウドファンディング、ふるさと納税を活用したトイレトレーラーの導入ということでございますけれども、トイレトレーラー及びトイレカーの導入につきましても、現在緊急防災・減災事業債の対象となっている非常に有利な地方債もございますので、そういったところも含めて、導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。まとめさせていただきます。

仮設トイレに関しては、能登半島地震を踏まえると、冬期では使用には厳しい状況が考えられます。長期的な観点からは、トイレトレーラーもしくはトイレカーの導入に向け、ぜひ検討していただくように要望します。

今回八戸市の令和6年度当初予算にも、トイレトレーラー2台、3,000万円が入っています。そういった意味では、このトイレトレーラー、トイレカーは本当に重要なものだと思っております。

そして、男女共同参画の視点からいいますと、災害時に洋式トイレが使えなくなると、女性や足腰の弱い人は安心して用を足せる場所がなく、臨時トイレは使いづらい、また安全が確保されていないといった状況に必ず直面します。そして、トイレの回数を減らそうとすると、水分を控えて膀胱炎や婦人科系の病気、エコノミークラス症候群などが高まります。トイレの環境への配慮、視点は、命と健康を守るために最優先に取り組まなければならないと私は思っております。

今後、またトイレトレーラーの使用が困難な高齢者の対応策として、水を使わずに排せつ物を密封できる自動ラップ式トイレの研究もしていただき、併せて市民の皆様にご家庭で携帯トイレの備蓄をするといった啓発をぜひよろしく願います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（富岡幸夫） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午後2時55分まで暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（富岡幸夫） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。5番濱田栄子議員。

（5番 濱田栄子議員登壇）

○5番（濱田栄子） むつ市議会第259回定例会におきまして、一般質問いたします。無党派、濱田栄子です。理事者におかれましては、誠意あるご答弁をお願いいたします。

今定例会におきましては、令和3年8月9日発生の大畑町における豪雨災害の復興の経緯と今後の取り組むべき課題について、1項目3点についてお伺いいたします。

質問に先立ちまして、先般2月22日、海洋研究開発機構 J A M S T E C が現在建造しています北極域研究船の船名を7,075件の応募の中から「みらいⅡ」に決定したことを発表しました。初代「みらい」が積み重ねております観測と研究の軌跡をもとに、さらなる進化と活躍をしていただけることを市民の皆様とともに見守り、期待をし、応援しな

がら、私たちも共に環境について学んでいきたいと思っております。

また、1月1日に発生しました能登半島地震により被災されました皆様へ、お悔やみとお見舞いを申し上げます。旧大畑町は、能登半島とは特に七尾市を中心に漁業で交流のある地域であり、一日でも早い復旧復興と、被災された皆様が安心して生活できますよう願っております。

災害は、様々な形で頻繁に発生する時代になりました。災害との長い闘いの時代に入ったと感じております。一つ一つの災害をしっかりと検証することは、減災や復旧に大いに役に立つものと思います。このような思いから、令和3年発生の中規模豪雨災害について、3点お伺いいたします。

1点目のインフラ、住宅復興の経緯につきましては、今議会では特に生命の危機に迫られました赤川地区について質問いたします。一次避難所となった赤川地区公民館の整備状況等も含めてお伺いいたします。

2点目は、災害の大きな要因となった小赤川上流のダムに堆積していた土砂、流倒木の現状と再発防止のための対策についてお伺いいたします。

3点目は、大畑川について質問いたします。記録的な豪雨により土砂災害が発生し、その後大畑川河口から湯坂下沿いの岸壁付近では廃船が沈没し、漁師さんたちは往航時にプロペラを傷めたりして難儀をしております。また、松ノ木付近は流域に大量の土砂が堆積し、防災の観点からも、生態系の面からも、大規模な浚渫が必要な問題と捉えてきました。

大畑川は、青森県条例の青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の1号指定に取り付けている川であります。県が管理する2級河川の見本となるべき川であると考えております。

豪雨災害の二次災害とも言える大畑川の土砂の

堆積について、安全面、生態系の面において、漁業に与える影響や問題点について、市長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

令和3年8月9日発生の大畑地区における豪雨災害では、幸いなことに人的被害は発生いたしませんでしたが、各種インフラ、住宅等に甚大な被害をもたらしました。発生から3年を迎えようとしており、今月には豪雨災害により被災し解体となった大畑消防団第8分団屯所が大畑消防団第4分団と統合した上で新設されるなど、いまだ復旧中ではありますが、改めて各種被害につきまして振り返り、今後の教訓としなければならないと感じております。

具体につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（高杉俊郎） 令和3年8月9日発生の大畑地区における豪雨災害の復興の経緯と今後の取組についてのご質問の1点目、インフラと住宅の復興の経緯と現状についてお答えいたします。

まず、赤川地区におけるインフラ被害のうち、橋、道路につきましては、豪雨による流木等により、国道279号に架かる小赤川橋が崩落し、これに伴い土砂の堆積の被害が発生いたしました。堆積土砂につきましては、令和3年11月に除去が完了しております。また、令和5年3月には新たな橋が完成し、交通の切替えをしております。橋の完成に伴い、周辺の道路の付け替え整備や護岸整備も完了しております。

次に、水道につきましては、小赤川橋に添架されていた水道橋が本橋の崩落に伴って破損し、最大30戸が一時断水いたしました。断水は、応急復旧工事等により、同年8月20日に解消され、水管橋につきましても小赤川橋本橋の復旧工事と並行して工事を行い、令和5年3月、本橋の完成に伴い復旧しております。

次に、赤川地区での住宅被害につきましては、全壊が7軒、大規模半壊が2軒、中規模半壊が1軒、半壊が3軒、一部損壊が5軒の合計18軒となっております。その後公費解体6軒、災害救助法に基づく応急修理が3軒行われております。被災者の方々には、義援金や青森県被災者生活再建支援金が支給され、中規模半壊以上の被害を受けた住宅10軒のうち、8軒が新築や改修を済ませ、1軒が非居住、残り1軒が新築の途中で、着実に復旧が進んでおります。

また、赤川地区公民館につきましては、直接的な被害はありませんでしたが、地域住民の避難所として今後の災害に備えるために、令和4年度に大広間と照明器具を改修し、現在は屋根やトイレなどを改修中で、災害時においても地域住民が安心して利用できる施設として整備しているところですので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 建設技術部長。

○建設技術部長（小笠原洋一） 令和3年8月9日発生の大畑地区における豪雨災害の復興の経緯と今後の取組についてのご質問の2点目、小赤川上流の現状と問題点についてのご質問にお答えいたします。

小赤川上流には、青森県が管理する砂防ダムと下北森林管理署が管理する治山ダムがございます。それぞれのダムについて確認を行ったところ、砂防ダムにつきましては、既存2基について、令和5年9月までに堆積土砂及び流木の撤去と改良工事が完了し、施設本来の機能回復と強化を図ったと伺っております。

また、治山ダムにつきましては、既存15基に対し、令和5年11月までに3基の新設や、その他の改良工事をもって浸食防止等の機能を強化したと伺っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 令和3年8月9日発生の大畑地区における豪雨災害の復興の経緯と今後の取組についてのご質問の3点目、大畑川流域の土砂の堆積状況と漁業に与える問題点についてお答えいたします。

まず、大畑川流域の土砂の堆積状況につきましては、先般大畑川の管理者であります青森県に確認したところ、大畑川の流下能力向上のため、大畑町松ノ木側の約300メートルの区間において堆積土砂の掘削工事を発注したというふうに伺っております。

次に、豪雨災害に伴い大畑川に堆積した土砂による漁業への影響についてでございますが、河口部分につきましては、大畑漁港の漁港区域でありますことから、豪雨災害の後に漁港管理者であります青森県に確認したところ、漁船の停泊や航行のために必要な水深は確保されているということをお伺いしております。

ご質問の河口部の湯坂下の岸壁付近における漁船の沈没につきましては、豪雨災害の影響とは異なるものでございまして、災害の翌年であります令和4年に発生したものであります。沈没により水底に沈んでいるため、漁船の航行に支障があるということで、漁港管理者の青森県が漁船の所有者に撤去するよう連絡をしていたということでございます。

この件につきましては、その後所有者の方が亡くなられたということもございまして、青森県では所有者のご家族の方に連絡をしているというところであるというふうに伺っております。

市といたしましては、大畑町漁業協同組合の意向に沿うように、早期の撤去に向けてできる限りの支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。生活インフラにつきましては、順調に進んでいるように思っておりますので、本当に皆様のお力に感謝いたします。

それで、小赤川の上流の堰堤の状況ですけれども、砂防ダムの土砂は片づけて、それから治山ダムですか、スリットダムのほうは3基増設したということですが、こういった状況を地域の方にしっかりお伝えして、安全の確認を地域の方はしているのでしょうか、お願いします。

○議長（富岡幸夫） 建設技術部長。

○建設技術部長（小笠原洋一） お答えいたします。

現在市が実施しております赤川地区公民館の改修工事が今月下旬に完了する予定となっております。その竣工をもちまして、令和5年度分の国、県、市による全ての復旧事業が完了しますので、その段階で地元の皆様に対し報告いたしたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。やはり災害の後に雨が降りますと、8月9日のこの災害は、昔の人が言う山津波でした。海からの津波ではなく、山からの豪雨災害が町を襲うという。ですので、雨が降りますと、また起きるのではないかと、大きな被害を受けた方たちは、フラッシュバックではないですけれども、そういう不安に駆られると思います。命がけて小赤川の方たちは、上へ、上へと足を運びました。薄暗い中です。その安心のためにも、100%安心ということではないと思いますけれども、これまでの手当てをしたということをしっかりお伝えして安心していただ

くように、そこはお願いしたいと思います。

それから、5月の完成した後にお知らせするというので、そこは理解いたしました。

次に、大畑川でございませけれども、県が浚渫を発注したということで、とてもうれしく思っております。昨年地域の方から相談を受けまして、私もいろいろ走り回りました。頭首工の確認。頭首工は、かろうじて干潮になると見えておりました。けれども、向こう側は干潮になると、もう走って渡れるのではないかと思うぐらいの狭い川幅になっていました。その当時、県の方の説明ですと、これよりパトロールの回数を多くして、そして緊急性が生じた場合はすぐやりますということでした。今回発注済みということで、地域の皆さんも大変安心感があるのではないかなと思っております。

あと1つ問題は、河口付近の埋没している船でございませ。その船主さんも、もちろん大分前から体を悪くして操業していないと。そして、残されたそのご家族も、今撤去できるだけの経済力があるのかないのか、そこのところをしっかりと確認して、漁師さんたちのために何とか揚げていただきたいなと思っております。

現在川港を利用している方たちは、かつて地元の大形船500トンクラスで海外に操業に行っていた方たちも含まれております。また、100トンクラスの凍結船で沖合漁業に従事していた方たちもおります。そういったお元気な方たちも、もちろん若い方々もいらっしゃいますけれども、お元気な方たちが、今前沖の操業をしながら、ここで生活ができないかというようなことを若い方たちに今伝えていく時代ではないかなと思っております。

ご存じのように、マグロの枠が増えません。イカは捕れません。そこで、どうやってここで生きていくかということ、やはり実績をつくっていく

ためには、そういった釣り船がスムーズに利用でき、また若い方たちでマスやヒラメ等の一本釣りで生活している方たちもありますけれども、やっぱり安心してより広めていくためには、安心して出航できる。暗いときでも、入港、出港が安心してできる状況をつくるべきではないかなと思いません。

確かに川幅はあります。けれども、その船が沈没しているために、本当に川の中の細いところを、操船に気を遣いながら入出港しています。満潮のときばかりではありません。干潮のときも出港しなければならぬとき、たくさんありますので、そこは何とかお願いしたいなと思っております。

先般海峡ロデオと、若い方たち、市長もご存じだと思いますけれども、開催されました。20名の募集に100名以上が応募してこられました。やはりそれは趣味であるかもしれないし、また釣れる実績があれば、この地域に住みたいと県内外からいらしています。遠い方で仙台市の方でしたかね。ですので、やはりそういった一つの釣り船で、腕一本で生活できるという環境を整備することが、また人口を減らすのを止めるということにもなるのではないかなと思っておりますので、そこのところをもう一度、廃船を揚げるといふことに対して、市長、どのようにお考えですか。

○議長（富岡幸夫） 通告内か外かは分かりませんが、答えられたらどうぞ。市長。

○市長（山本知也） 先ほど経済部長から答弁いたしましたとおり、市といたしましても、大畑町漁業協同組合の意向に添うように、また濱田議員からもありましたとおり、今一生懸命若い漁師さんたちが頑張っている大畑町漁業協同組合の皆さんの意向をしっかりと確認させていただいて、早期の撤去に向けてできる限りの支援をしていきたいというのがまず1つ大きなところでございます。

大畑川の土砂の堆積につきましても、地域の皆

さんの声を議員の皆様、濱田議員はじめ、佐賀議員からも浸水対策ということで前回の定例会でもご意見をいただきましたけれども、私自身も大畑町の町内会にスマイル・トークリレー「FLAT」に行きまして、同様に地域の皆さんの声を伺っておりますので、まずは大畑川及び大畑町漁業協同組合につきましては、管理者であります青森県に議員の皆様とともに、しっかりとこの状況をお伝えして改善を要望していきたいと。その上で、市として組合の皆さんとしっかりと議論をしながら、早期に撤去に向かって取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） 昔はおでかけ市長室、今はスマイル・トークリレー「FLAT」ですか、市長が一人でリレーを走っていらっしゃると思うのですけれども、やはりそういうことをそれぞれの業界の方たちと膝を交えて、どこに大きい問題があるのかということをきっちりと見極めていただきたいなと思います。それは、公民館とかでお話するのでなくて、やっぱり現場の確認ということも大切だと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

今年日本ジオパーク全国大会下北大会、8月末から開かれるわけですが、ジオパークのテーマ、「海と生きる「まさかり」の大地」下北ジオパークでございます。それがやはり産業としっかり結びついて、我々が生きていくという勢いを見せていくことができれば、そこに魂が入って、やはり世界ジオパークにもつながるのではないかなと思っております。

そして、そのジオパークの組織の中で、私とてもやり方がいいなと思っていることがあります。これは、いろんな行政の進め方にも通じるのではないかと思っています。市長、SDGsの17番はご認識ですか。

○議長（富岡幸夫） 濱田栄子議員、通告した範囲内で質問するというのが私たちのルールであります。ジオパークと今の漁業のお話というのは、結びつきたい気持ちは分からないわけではありませんが、直接あなたが通告した問題についてのみ、まとめて質問をしていただくようお願いいたします。どうぞ。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。議長が全面的な権限を持っていますので、やめろと言われればやめざるを得ませんし、それが論外だと言われれば、止めなければなりません。まずは市長、お答えできる範囲でお願いします。

○議長（富岡幸夫） 無理にお答えすることはないのですけれども、どうしても答えたいのであれば、どうぞ。市長。

○市長（山本知也） SDGsの17番ということでございますけれども、パートナーシップで目標を達成しようということでございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） そういうことでございます。一つの問題を解決するのに、やはり自分だけで、担当課だけでというのは難しい部分がございます。やはりそれぞれパートナーシップを使って、この船を揚げていくということで、これはもう世界共通の目標です。この中にももちろん、SDGsの中に海を守る、それから山も守るという内容も含まれております。ですから、私一人でやるんだという意気込みも大事ですが、やはり皆さんのお力を借りるという……

○議長（富岡幸夫） 濱田議員、座談会の懇談の場でないのです。

○5番（濱田栄子） 分かっています。ありがとうございます。

○議長（富岡幸夫） 開き直ったような態度は、いかがなものかです。

○5番（濱田栄子） はい、失礼いたしました。

○議長（富岡幸夫） 私は、議事を進行していかなければならない立場で、ルールを守ってお願いをしているだけです。

○5番（濱田栄子） 分かりました。

○議長（富岡幸夫） そのルールに基づいて質問をするようお願いをいたします。

○5番（濱田栄子） はい、分かりました。ここで生態系の問題も出していましたので、私としてはそういったものに関連してお話ししてもいいのかなと思ってしました。

議長が止めるのでありましたら、ここで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月2日及び3日は休日のため休会とし、3月4日は東健而議員、高橋征志議員、中村正志議員、杉浦弘樹議員、櫻田秀夫議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時21分 散会